
第5回 三朝町議会定例会会議録（第2日）

令和2年9月8日（火曜日）

議事日程

令和2年9月8日 午前10時開議

日程第1 一般質問

松原成利 議員
山田道治 議員
石田恭二 議員
平井満博 議員
山口博 議員
福田茂樹 議員
清水成眞 議員

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

松原成利 議員
山田道治 議員
石田恭二 議員
平井満博 議員
山口博 議員
福田茂樹 議員
清水成眞 議員

出席議員（12名）

1番 松原成利	2番 松原茂隆
3番 石田恭二	4番 吉田道明
5番 山口博	6番 藤井克孝
7番 遠藤勝太郎	8番 福田茂樹

9番 平井満博

10番 山田道治

11番 牧田武文

12番 清水成眞

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 小 椋 泰 志 事務局長補佐 永 田 真由美

説明のため出席した者の職氏名

町長	松 浦 弘 幸	副町長	赤 坂 英 樹
教育長	西 田 寛 司	総務課長	椎 名 克 秀
地域振興監	青 木 大 雄	会計管理者	佐々木 敦 宏
財政課長	吉 川 徹	建設水道課長	藤 井 和 正
健康福祉課長	矢 吹 和 美	観光交流課長	大 村 真優美
農林課長	安 田 寛	総務課参事	河 村 明 浩
教育総務課長	山 中 恵 子	社会教育課長	山 本 達 哉
図書館長	新 寛		

午前10時00分開議

○議長（清水 成眞君） おはようございます。ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日届出のあった欠席者は、議員、当局ともございません。

以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（清水 成眞君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は7名の方から通告を受けておりますので、日程の順序によりこれを許します。

なお、新型コロナウイルス感染防止のため皆さんにはマスクの着用をお願いしているところがありますけども、一般質問においては発言者と一定の距離が保たれていること、また、マスクを着用したままでは発言内容が聞き取りにくいことが考えられますことから、議長並びに発言者はマスクを着用せずに発言いたしますので御理解と御協力をお願いします。そして、1人目が終わった後、事務局のほうでマイクをきれいにいたしますので、その旨よろしくお願い申し上げます。

では、初めに、1番、松原成利議員の住民生活を守る取組についての発言を許します。

松原成利議員。

○議員（1番 松原 成利君） 初めに、このたびの台風9号、10号の襲来によりまして犠牲になられました方々と、新型コロナウイルス感染症でお亡くなりになられた方々に、心から哀悼の意を表しますとともに御冥福をお祈りいたします。また、町内にも倒木による家屋被害が発生しておりますが、台風の被害に遭われた方々にはお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈りいたします。

それでは、町長に、住民生活を守る取組について質問をさせていただきます。

住民生活を守る取組について。今年に入って、新型コロナウイルス感染症の拡大で社会が一変し、日常生活も不便を感じるようになりました。本町でも町長自らが事業者への聞き取りをされるなど状況の把握と、国の地方創生臨時給付金等を活用した様々な支援策が展開されておりますが、一層きめ細かな対応とともに、町民の生活にも配慮した政策に期待するところであります。今は感染症拡大阻止と事業継続支援対策が急務の状況下ではありますが、町民の日常生活に目を向け、ますます高齢化と過疎化が進行するとの予測の中で、住民生活を守る取組につきまして、町長の対応方針をお伺いするものです。

食料品や日用品の買物、あるいは金融機関の用事や通院等は日常生活の基本的な行為であります。特に奥部在住の高齢者にとりましては大きな問題であり、実態は思うようにならない深刻な状況になっております。その原因といたしましては、近年の相次ぐ施設の廃業や事業者の撤退で近くで用事ができなくなったことと、運転免許証の返納等により自家用車が使えなくなった一方で公共交通機関以外に移動手段がないこと、また、頼るべきバス路線も停留所まで遠かったり、便数や乗り継ぎの不便さ等にあると思われれます。高齢者でも自動車を使っておられるある方は、危ないのは分かっているが車がないと生きていけないではないかと言っておられましたが、そのとおりだと思います。

いずれにいたしましても、住民の皆様が安心して暮らせるように何らかの施策が必要と考えるところでありますが、解決策は、近くで用事ができる、または移動が容易にできる、このどちら

かではないかと思えます。私は昨年6月の定例会の一般質問におきまして、鳥取県の令和新時代プロジェクトの活用策についてお聞きし、奥部住民の生活支援の在り方については、奥部と里部で生活負担が違うが、状況調査により移動販売や通信販売などの情報の一元管理による活用が必要ではないか、要約です、とお尋ねすると、町長からは、数字的に整理したことはないが、買物や支援は住民のニーズや移動販売の経営面など、本町に合う仕組みをつくらなければ難しいではないか、要約、との旨の答弁がありました。

私も本町に合う仕組みをつくる必要があると考えておりますが、毎日ではなくとも、移動販売や通信販売、また買物代行や業務代行などが利用できることは、特に奥部生活者につきましては大変価値のあることだと思います。この点につきましては役場が中心となり、実際に協力していただける事業者の開拓とその支援の在り方等も含めて、総合的な仕組みづくりを進めていただくことを提案いたします。

また、住民の移手段につきましては、今年3月に三朝町公共交通再編計画なる冊子が作られており、現状を詳細に分析し、目指すべき方向性が示されております。記載内容によりますと、基幹路線であります上井三朝線と三朝線は、接続時間調整を行いつつ現行どおり運行する一方で、穴鴨線と小河内線は役場を起点とするデマンド運行を想定されているようであります。この案の小回りが利く点は有利であり基本的な考え方は理解できますので、併せて基幹路線の上井三朝線と三朝線にもデマンド運行併用の検討と、別観点で住民ドライバーの活用やタクシーの共同利用についても検討されることを提案いたします。

このような状況から、町長にお聞きしますが、ますます高齢化と過疎化が進む状況におきまして、住民生活を守る取組は、住民ニーズと手段を一体的に考えた施策が重要だと思います。1、買物や用事の支援と、2、移手段の確保につきまして、町長はどのような対応方針をお持ちかお尋ねいたします。

○議長（清水 成真君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） おはようございます。

先ほど議員から、台風10号の被害について御紹介がありました。町内で福山の農機具の農業用倉庫が倒壊をしたということと、三朝で住宅の屋根に倒木があったと、それから果樹の被害も出ております。続けて調査をしておりますので、また改めて御報告できるものと思っております。

今日、10時から平井知事が町内の現場を視察をされております。保ヶ平の梨団地と、それから福山に行かれる予定でございます。

それでは、松原成利議員の住民生活を守る取組についての御質問にお答えをいたします。

議員からは、本町の山間部において高齢化と過疎化が進行する中で日常生活について支障を来す場面が増えており、その対策について御質問をいただきました。議員も御指摘をされておりますが、食料品や日用品の購入、あるいは金融機関での用事、病院等への通院、そういったことは生活をしていく上で欠かすことのできない、いわゆる行動であるというふうに思っておりますし、それぞれ全て行動ということが伴ってまいります。山間部で生活をされております高齢者の皆さんにとりましては、本当に移動についての手段を整えるということは、皆さんが安心をしてその地域で暮らしていただけるということにつながってまいります。

生活を支援をする取組としましては、町では地域包括支援センターが中心となって、三朝町高齢者暮らしのお助け便利帳というものを作っております。対象となる方々に、支援に関する情報をまとめたものを提供しております。この中に暮らしに役立つサービスというのがございまして、配達、生活支援だとか外出の支援、環境の整備、介護予防、そして金銭の管理、そういったようなことを関係事業者さんで取り組んでいる、そういった各種の生活支援のメニューというものを紹介をしております。山間部にあっては、地域の状況や高齢者の皆さんが必要とされる支援というものが多岐に及ぶこともありまして、それらを把握をして対応をしていくといったことの仕組みを進めないといけないなというふうに思っております。現在は、先ほど紹介をしましたサービスの中で、いわゆる買物をして配達をするサービスをしていただいている町内のお店屋さんが3件ございます。それぞれ店によってちょっと条件は異なります。また、生協さんのほうでも、組合員として加入をしていただいているということが条件になるわけですが、そんなサービスも行っておられます。

議員からは、協力していただける事業者の開拓とその支援の在り方について、役場が中心となって総合的な仕組みづくりを進めてはどうかといった提案もいただきました。現状においては町や、そして社会福祉協議会がその役割を担っていくものというふうに思っております。皆さんの困っておられることに対して、先ほど紹介をしました支援のメニューを参考にしながら相談に応じているといったこと、そういったことをしていると理解をしております。そして、随時新しい事業者さんがあれば、それをメニューの中に追加をして紹介をしていくということにしております。

本町の地形的な問題、そして財政、事業所の人材、マンパワー、そんな不足等もあって、そういったことが原因で支援を必要とされておられる方のニーズが十分に対応できていないと、そういった状況もあると一部伺っております。新しい事業者の掘り起こしということも必要だというふうに考えております。これから一つ一つの案件からでも仕組みづくりというものを進めていく

必要があるというふうに認識をしております。

最近では、コロナウイルス感染症の影響によって、新しい生活様式を模索するということが始まっております。高齢者に限らず、宅配需要の増加やキャッシュレス決済の普及、また、オンライン授業やオンライン診療の試みがあります。IoTを活用した物理的な制約に左右されないサービスといったものも研究が進んでまいっております。本町においても税などのキャッシュレス決済の導入等も予定をしておるところでございますが、こういったIoTを活用して、いわゆる自宅にいながらもサービスが受けられると、そういったことを今後は研究をしてみる必要があるというふうに思っております。

町におきましては今年度、第8期の高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定をすることにしておりまして、その中で課題も明らかにして議員の提案も踏まえて、必要な施策を、支援策を検討していきたいというふうに思っております。

次に、移動手段につきまして、三朝町公共交通再編計画における、新しく設けるデマンド運行路線の拡大や住民ドライバーの活用、タクシーの共同利用についての御提案をいただきました。

新しく今、開設を検討しておりますデマンドの運行路線、また、住民ドライバーによる共助交通、そしてタクシーの共同利用といったことについては、それぞれメリット、デメリットがあります。その運行については、道路交通法や道路運送車両法等の規定が結構細かくございますので、それに沿って可能な方法ということを見極めながら検討をしているところでございます。

高齢者の移動の手段については、生活支援の観点ということからのサービスも設定をしております。公共交通の再編を検討する場合には、この点とのすみ分けも考えていかなければなりません。効率的な運営体制を組むことで利便性を高めていきたいというふうな対応を考えております。

本町の高齢者を中心とする住民生活を守る対策について御説明をさせていただきましたが、これらの問題は、これから先、行政だけの私たちの力だけでは解決ができないこともあります。また、新型コロナウイルス感染症の影響もあって、事業者の皆さんも事業体制の見直しというものを迫られておられるという場面もあろうかというふうに思っております。町として、第3の3つ目の力として、やはり地域というのが要となってきます。地域住民を加えながらそのネットワークを構築をしていく、そういった協力し合う関係がないとなかなか実現できないという部分もありますので、これから地域力も含めて生活支援等を図る必要があるというふうに感じております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（清水 成真君） 松原成利議員。

○議員（1番 松原 成利君） 町長のお考えになっておられる内容は、私の考え方に非常に近いなということで、安心をして任せていけるのではないかなというふうな思いがしております。

その中で、1つ2つ確認をさせていただきたいことがあるんですが、まず、今、出てまいりましたが、買物をされて、それから配達をしていただくというようなこと。それから、関連しますが、通信販売の利用といったようなこともこれからだんだんと進んでいくのではないかなと思っておりますが、移動販売とかと違いましてすぐにでも始められる状況だろうと思えます。ただ、これにつきましては、いろんなところで詐欺ですとかそういったような内容が起こったりといったことも聞いておりますので、慣れれば非常にいいなという思いがしておりますんですが、こういったことについて、例えば役場なり社会福祉協議会なりが、利用の基本的な知識っていいですかね、そういったようなことを説明やら指導やらしていただくと非常にいいのではないかなと思うんですが、こういったことについての対応っていうのは、町長はどのようにお考えでしょうか、伺います。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 一つには、御心配をされてますいろんな詐欺だとかそういったようなものについては、消費生活センターとかのいわゆる相談窓口だとか啓発部分を広報をするように今でもずっとしてきておりますし、やはり独居の高齢者とか高齢者世帯の御家庭というのは、なかなかそういった面では最初不安もあるというふうに思ったりもします。社会福祉協議会の中で訪問をしたりですとか、例えて言えばデイサービスに伺ったときに、片方の方はデイサービス出られるし、もう一方は家におられたりするときなんかは、そういったこともお伝えすることも大事なんじゃないかなと思いますし、町のほうも保健師が訪問をしたときにですね、そういったことも努めていろんなコミュニケーションを取っていくことも必要かなというふうに思っておりますので、そういうことはこれから指示をしていきたいと思っております。

○議長（清水 成真君） 松原成利議員。

○議員（1番 松原 成利君） ぜひ、その点につきましては配慮をしていただきたいと思います。もう既に買物も配達等が3件ぐらいはあるということですが、移動販売につきましてもできるだけ出かけていただいて地元で買物ができるというのが理想だろうというふうに思いますので、ぜひ、何とかいろんな方法を検討していただきたいと思います。

次ですが、三朝町の公共交通再編計画というものでこういったものが今配られておまして、これを中を見せていただきましたんですが、住民の移動手段としてのデマンド運行っていうのが

上がっております。これにつきましては、非常に考え方としては小回りが利くいい考え方だろうというふうに思っておりますが、あとはバスの大きさの検討ですとか、それから既存のバス事業者以外の、例えば観光関係のバスですとかそういったものを持って事業をされておられる業者さんとか事業者さん、そういったことの検討についても検討をしていただきまして、それでできるだけコストを抑えた、しかも、かゆいところに手が届くといえますか、そういった運行になることが望ましいだろうと考えるところであります。この辺につきましては、例えば新しい事業者の参入とかそういったことについては、可能性として町長はどのようにお考えでしょうか、伺います。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 県内ではバス会社さんは日ノ丸さんと日本交通さんがあります。そして、基本的に、先ほども言いましたけど運行に関しては道路運送車両法というのがあって、その中で事細かく決められておりますので、いわゆる許可を持った認可を持った運行できる事業者さんは声かけをしていきたいというふうに思っています。ただ、地元の中でというふうには、の範囲でというふうには、その段階ぐらいまでしか考えておりませんが、具体的な運行計画が詰まったときにはそういう形で示して、参加の意向を聞いてまいりたいというふうに考えております。

○議長（清水 成真君） 松原成利議員。

○議員（1番 松原 成利君） そうですね、地元のそういった事業者さんの協力を得たりして進めていくと、非常に地理とかそういった地域的な事情もよくわかりますので非常にいいことではないかなというふうに考えますので、こちらのほうにつきましてもぜひ進めていっていただきたいと思います。この内容は非常に細かく分析がしてありまして、例えば乗り継ぎの不便さだとかそういったことまで見てありました。非常によくできておりまして、接続時間が悪いとか、そういった具体的なことまで書いてありますので、非常によくまとめられておるといえますので、これを基に、ぜひその細かいところまでいくような検討をしていただきたいと思います。

三徳とか、それから小鹿とかのほうにつきましては、基幹路線ということで定期バスということになっておりますが、こちらのほうにつきましてもバス停まで遠いところの住民の皆さんというのはたくさんおられますので、こういったことにつきましてもデマンドの併用っていうようなことで、本当に近くまでバスが来て、例えば公民館とかそういったところで乗れるということの方が重要だと思います。それにつきましても、ぜひ検討していただきたいと思います。

ちょっと時間がどんどんなくなりますので先に進めさせていただきますが、続きまして、住民ドライバーの活用についての検討をお願いしたいということで上げておりますが、たまたま昨日

の夕方のNHKの番組ですが、住民がドライバー、共助交通試験運行という話題が紹介をされました。御覧になった皆さんもいらっしゃると思うんですが、これにつきましては、まさに私はこれだというふうな思いで見たんですが、ぜひ本町でも研究、調査をしていただきたいなというふうに思います。内容をちょっと紹介をいたしますと、鳥取市河原町の国英地区というところがございますが、住民ドライバーが借り上げた車で客を運ぶ共助交通の試験運用を開始したとのことでした。この地区では住民の4割が65歳以上で、高齢者と小学生の交通手段の確保が難しいことから、国の講習を受けた住民ドライバーが借り上げた車で全集落の公民館を回る3つのルートで客を運ぶもので、料金は一律で大人が200円、子供が100円ということでした。この収益はドライバーの人件費やガソリン代などに充てるということですが、2回、今月と2月に試験運用を行ったと、来年の4月からは本格運行を開始する予定だということだそうです。町長、この案いかがでしょうか。

○議長（清水 成眞君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 私もニュースと日本海新聞で記事を読みましたけど、確かに住民の活動の中では一つの方法だというふうには思いますけど、なかなかそれぞれの地域の中で実情もあつたりします。本町の場合は、以前に私が担当しておりましたときに、竹田地区でそういう住民ドライバーで地域交通をやろうということが検討をされました。そのときに地域の高齢者の対象の方が大体90名ぐらいありまして、それで、地域の中からドライバーとしてなり得る人をピックアップしたとき十二、三名ぐらいだったかなと。その辺でその地域の計画づくりを進められました。一番ネックになったのは、やはり事故を起こしたときの対応なんですよ。制度的にはできるんです、過疎地有償運送でNPO法人をつくれればできるんですけど、事故を起こしたときの対応、それから、どこからどこ、いわゆる竹田ですから下に下りるときどこまでやるかということがあって、特に竹田地内は谷がそれぞれ分かれとりまして、春から秋まではいいんですけど、冬場のいろんな気象条件からすると非常に怖いところがあるというのが皆さんの大方の意見で、結局実現に至らなかったということがあります。

ですから、地域協議会の中で例えて言えば、町が今回のように生活交通の提案をして、じゃあ、うちの地域でもって考えられることについては、それについては支援をしたいと思っておりますけど、基本的には住民のドライバーによる運行というのは、あまり積極的にはやりたくないなということがあります。事故があった場合の対応、そして、それによって地域のまとまりにもしかしたら影響があるかも分からないと、それから、三朝町のそれぞれの谷ごとの冬場の気象条件もとても厳しいものがあります。やはり、そういった人々を乗せて、住民を乗せて運行する仕組みという

のは、免許を持ったバス業者さんなりタクシーのプロに任せるべきもんだろうと思っております。地域の中でそういった人材がおられたらそういうことも可能だというふうに思っておりますけど、そういった課題もありますので、これからその部分については慎重に取り組んでいきたいというふうに思います。

○議長（清水 成真君） 松原成利議員。

○議員（1番 松原 成利君） 昨日、たまたまこの件を見まして、私の感想としては先ほど申し上げましたような状況であります。確かに地域協議会単位とか、ここにつきましても国英地区となっておりますので、恐らくそういった対応ではなかろうかなと思っておりますが、また、もう少し研究をしてみる価値は十分にあるかなと思っておりますので、これにつきましても情報の収集なり何らかの方法で、状況をもう少し調べていただきたいというふうに考えます。

続きまして、今度はバスの運賃、これが高額になるという問題がありますので、こちらのほうにつきましてもちょっとお伺いをしたいと思っておりますが、例えばもう車に乗れないということでバスを使われるとした場合、例えば吉原にお住まいの方が温泉病院に通われるとした場合、往復ですと1,080円、それから、役場まで用事で来られると1,240円、パープルタウンに買物に行かれますと1,540円といったようなことです。それから、神倉のほうからですと、温泉病院が1,600円、役場まで1,220円。例えば厚生病院に行かれたとすると1,260円というようなことになるようです。同じく実光からパープルタウンですと1,420円、木地山からパープルタウンですと1,600円といったようなことになっていきます。一方で、タクシーの利用助成という制度が、三朝町高齢者交通助成券というのを出しておられます。これにつきましては、ただ、非常に限定をされておまして、要介護または要支援認定を受けておられる方、それか75歳以上で同居の家族75歳未満がおられない方というようなことで、認定自体が非常に難しいんじゃないかと思っております。

バスの助成につきましては、こんな高額になるという現状がありますので、もう少し何かの制度をつくって、利用しやすいもの、割引の対象になるようなことにならんものだろうかというふうな思いがありますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 今、御質問にありましたことは、今、うちの中で担当課含めて協議をして、一つの町としての案づくりを進めておるところでございます。基本的には、メリットの中に低料金による移動を確保していくんだということは掲げておりますので、どういった料金体系にするかは、ちょっともう少し待っていただければ、また改めて協議会、全協とかで整理できたも

のを御提示できるというふうには思っております。貴重な意見として伺って、私たちの検討の中で詰めていきたいと思っております。

○議長（清水 成眞君） 松原成利議員。

○議員（1番 松原 成利君） ということで、それにつきましては協議中ということで非常にありがたいことだと思っておりますので、ぜひいい結果が出るようお願いをしたいと思います。

例えば免許の返納者とかが返納に行きますと、免許センターのほうからこういったものをもらってくるんですが、ここの中には三朝町のそういうバスっていったようなことについてのことが何もなくて非常に寂しいものになっております。ですので、こういったところに堂々と印刷ができるようなもので何か検討を、いい結果を生んでいただきますようお願いをするところであります。

最後ですが、時間がなくなってしまいました。再編計画の中に福祉の観点で不足しているという意見が複数上がっているようでございます。最後のほうに意見の欄がありますが。こういったことですが、この辺のところにつきましては、足腰が弱った高齢者や子供たちがこの先も安心して生活や移動ができますように、個別の案件ではなくて総合的な観点から対応策を検討していただいて実現をしていただくことを熱望をいたしまして、私の今回の一般質問は終わりとさせていただきます。答弁は結構です。

○議長（清水 成眞君） 以上で松原成利議員の一般質問を終わります。

マイクを清掃しますのでしばらくお待ちください。

.....

○議長（清水 成眞君） それでは、次に、10番、山田道治議員の湯治の新しい取組の一般質問を許します。

山田道治議員。

○議員（10番 山田 道治君） コロナウイルスの真ただ中、ニューノーマルな時代に入ったのか、それともスペイン風邪で何千万人が亡くなった後を考えると、その歴史は残ったが、何もなかったような日常が今まで展開されていきました。今回も同じような日常が見られるようになるのか分かりません。いずれにしても先が見えない中での質問になりますが、湯治について伺います。

今、全国で現代湯治が取り組まれています。三朝町でも10年前から国の新・湯治に先駆けて取り組まれています。今後、新熱気浴施設の利用や温泉病院との連携など、温泉施設を利用した様々な取組を推進していくというのが三朝町の現代湯治の方向であることは承知しています。そ

の方向は間違いないのか確認いたします。

その中で、様々な取組として提案したいことがあります。

一つは、九州のある市のように、予防医療・健康づくりと長期滞在による観光振興対策として、長期滞在観光客へ泊数に応じた給付金を支給するという施策が行われています。三朝町においても検討されてはどうか。町長の考えを伺います。

一つは、温泉利用型健康増進施設の認定を受けると、利用者の温泉療養費が所得税の医療費公助の対象になるというものです。全国でも認定されている施設は21施設だと伺っています。三朝町で湯治に取り組んでいる施設を施設群として認定を受ければと思っていますが、取りあえず1施設でも認定に向けた取組を進めてはどうか。町長の考えを伺います。

○議長（清水 成眞君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 山田議員の湯治の新しい取組をの御質問にお答えをいたします。

議員から、現代湯治の方向性についての御質問をいただきました。先ほども議員が言われましたように、三朝温泉では10年ほど前から現代湯治を推進をしてきております。従来からの、昔からある三朝温泉の一般的な湯治という姿は、特定の疾病を、その治療をしたり緩和するために温泉療法を行うということや、農閑期にいわゆる蓄積をした疲れを癒やすと、そういった目的で1週間以上の長期にわたって温泉地に滞在するものであったというふうに思っております。

一方で現代湯治は、今忙しい現代人に向けての新しいスタイルの湯治を提案するものでございまして、どういうふうに滞在をしていただくかということになるんですけど、まずは三朝温泉の特徴であるラドンというものをどういうふうに生かしていくか、いわゆる新陳代謝を活発にして免疫力や自然の治癒力を高めていく、そういったホルミシス効果と、また町の豊かな自然環境と、そういったものが保養として最適ではないかというふうに思っております。

先ほど滞在をさせるというふうに申しあげましたけど、現代湯治を始めましたときの狙いももう一つございまして、三朝温泉に連泊をさせるということがあります。いわゆる宿泊客を1週間のうちで平準化をさせていきたいということでございます。往々にして三朝温泉の宿泊パターンというのは、週末にお客さんが行って週明けに帰っていかれると。そうすると月曜日から木曜日頃までは極端に部屋の稼働率が落ちてくるということから、泊食分離というのを進めてまいった経過もありますし。それから、先ほども言いましたようにラドン温泉というほかにはない資源を使っていくということで、ラドンの効果研究施設を原子炉機構や文科省等と一緒にする中で、岡山大学とともにエビデンスをつくってまいっております、それが一つの今の財産になっているというふうに思っております。国も今環境省が新しい湯治というふうに名づけて、温泉を、療養

だけではなくて積極的に自然環境や歴史文化、そして地域の食に触れて温泉地全体を楽しんでいただいてリフレッシュをすると、その中で健康づくりを推進していくというふうな、そういった形で位置づけられるようになってきてます。これまでの取組に加えてラドンの熱気浴や鉱泥湿布といった、そういった温泉療法があるわけですけど、温泉を予防医療といわゆる観光の仕組み、そういったものをつくっていった、そういったことを活用して様々な取組を進めていければというふうに思っております。

次に、議員からは、長期滞在観光客へ泊数に応じた給付金を支給する取組や、温泉利用型健康増進施設への取組についての意見をいただきました。昨年、本町で温泉を活用した健康づくり全国大会を開催をいたしました。議員の皆様にも多く御参加をいただきました。本当にありがとうございます。その中で、昨年大分県の竹田市の市長さんが見えられました。長湯温泉があるところです。そして、北海道の豊富町が、そういった温泉利用型健康増進施設の認定を受けられた施設を持っておられるところの首長さんに来ていただきました。中でも竹田市では、議員が言われるところだというふうに思ってますけど、先ほども言われましたように、3泊以上の連泊者に対して泊数に応じた助成を行っております。いわゆる温泉療養保健システムというシステムをつくられております。

温泉利用型健康増進施設の認定を受けるためには、多分、議員御存じだと思いますけど、全身浴、全身だとか、部分浴槽、気泡浴槽、サウナ、そういった多種類の入浴施設を備えた施設であること、次にトレーニングジムやプールといった運動施設を備えた施設、そういった両方を持っていなければならないということ、さらには保健師だとか管理栄養士だとか、健康運動士、そういった資格のある人が温泉利用指導者資格というのを取っていただいて、スタッフが常駐をしているということがあります。それ以前に、温泉療法医との連携が必要でありまして、いわゆる温泉療法医の指示書というのがあります。そういったものを連携をさせることで認定をされるわけでありまして、ハードの面だとかそういった初期の投資、それから運営の体制といったそういう面で、非常に認定のハードルというのが高いものがあります。これまで町内の旅館さんでも研究をされたところはありませんでしたが、こういったことから断念された経過があるというように伺っております。

三朝温泉の現代湯治を利用される方は、ほとんど2泊3日で滞在をされております。温泉に入って食を堪能されるというのが主流ではないかなというふうに思います。これまで、こうした現代湯治を行っておりますが、やはりゆっくり過ごしていただいて疲れを取って元気になっていただくということが求められてるというふうに思っております。先ほども言いましたが、健康増進

につなげること、そして予防医療と観光の仕組みを、いわゆるラドン温泉のエビデンスという調査も並行しながら進めていく、そういったことを工夫をしていくということ、その余地は多分にあるというふうに思っておりまして、そのためのメニューづくりも必要であるかというふうに思っております。

病気にはなってはいませんが、いつ病気になってもおかしくない状況のことを未病と言われたりしております。生活習慣による不調やストレスの蓄積などによる未病の人たちに癒やしを提供して免疫力アップを図ってもらうこと、療養的な意味合いより、ちょっとした骨休めのスタイルが今に合ったスタイルではないかというふうに思っております。コロナ禍で皆さんがストレスを抱えていることが多くなっているというふうに感じておりますので、現代湯治は連泊を推進すると、そんなことも狙いの一つだというふうに思っておりますし、そんな中で今回行っております三朝温泉2泊目無料キャンペーンは大変好評だと、好評のうちに利用されているというふうにお聞きをしております。

私としては、これまで、先ほども言いましたけど、竹田市の温泉療養保健システムというのを前々から関心を持って聞いておりまして、幾度か市長さんにもお話を伺ったこともありますしアドバイスをいただいたこともあります。これは入湯税を財源として組み立てられた制度でございます。三朝温泉の中でどういうふうに取り入れられるかは地場風土もあって工夫が必要かというふうには思っておりますけど、幸いにも温泉地の広域連携をこれから進めていく中でいろんな関係構築をしてみりましたので、今年度、地方創生の一つの中で取り組もうとしておりました温泉を生かした健康づくり、まちづくり、そして、そんなプロジェクトの中で位置づけようというふうに思っております。コロナの影響でちょっとそのプロジェクトのスタートが遅れておりますけど、こういったことを進める中で、今後に向けての研究としていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（清水 成真君） 山田道治議員。

○議員（10番 山田 道治君） 国の新・湯治と連携してということですが、保養温泉地が単なる宴会の場でないかと、そういう背景があって、やはり保養とか療養、そういう場が衰退してるなという環境省の危機感があったと思います、新・湯治が始まったというのは。地域の文化や歴史や食などを付加価値をつけて、保養温泉地が中核になって進めるんだと、先導するんだということですから、なかなか連携は難しいんじゃないかなと私は思ってます、連携はね。

ただ、三朝町の歴史振り返ってみますと、昭和30年でしたかね、全国1,400か所から保養温泉地の申請があって、そのうち11か所が採択されて、そこに三朝町が入った。すごい倍率

でよく入ったもんだなと。その昭和44年ですか、十数年後に観光温泉地にチェンジされましたよね、そこでやなせ公園とかスポセンなんかを造られて、ようやってこられたと。その方向は正しいなというふうに思ってます。

今後いろんな取組と今言われる中で、熱気浴施設と病院と連携してというふうに言われて、そこからどんな取組が可能なのか、今までの延長じゃないかなというふうに気がするんですけど、どう思われますか。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 議員も言っておられますように温泉活用の、例えて言えば健康増進施設、そういったものを使って健康づくり、温泉を活用していくということを進めるときに、やはり今の三朝温泉の温泉利用の形態では難しいというふうに思っております。ですから、先ほども言いましたように、その温泉を活用した運動ができる、そういった機能を持った日帰りの温泉の施設というのが必ず必要になってくるというふうに思ってますし、そういったところはきちっと持っておりますので、あと、それ以外に運動施設だとか温泉療法医との連携というのは、温泉病院だとかそういった中での連携を図れば可能となるわけですので、改めて三朝温泉のまちづくり、温泉地としてのこれからの姿をつくっていくときに、さっき議員も言われましたけど、今の形では保養という形では難しい、ですから、旅館に求めるのではなくて、そういったものを施設を造っていく必要があるというふうに思います。一方で、町の人が気軽に温泉に入れるという大きなこれまでの課題というのも残っておりますので、これからそういったことに取り組んでいく必要があるかなと、それが健康のまちづくりという中での位置づけにすればというふうなところでは考えておるところでございます。

○議長（清水 成真君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 給付金というのと健康増進施設っていうのを分けて提案したんですけど、実は同じもんで、さっき町長言われたように竹田市とか豊富町の市長が来られて、いう話を伺ったと言われました中で、ちょっと私の認識と違うところがありまして、確かに竹田市と豊富町というのは、これは今まで町長がやったのは、一つの施設の中に入浴施設とかスポーツジムとかそういう運動施設がないといけないと。そういうのは、平成28年まではそうだった。それから実は連携型、分離でもいいんだと。分離されて初めて今言った竹田市とか豊富町が、よしってというふうに言われた。今までは合体したものじゃないといけないからクアハウスじゃないと駄目だったんですよ。昭和62年に長野で始まったんですけど、そこでやっと分離型、連携型が生まれて、よしってことで竹田市、豊富町がまちづくりをそういうのに取り入れられたという背

景があります。

それで、竹田市、九州のある町って言われた、まさに竹田市のことなんですけども、竹田市ではその連泊を推奨するのに支援金を設けられた。これ、さっき言われたように入湯税使ったり、あるいは寄附を集めたりして組合つくって、その組合がその実行するんだというふうに、市が直接支援金を渡すっちゃう仕組みじゃないのは御存じですよ。それで、その中で3連泊以上っていうふうに言われたけど、5連泊だと思います。5連泊以上じゃないとこの対象にならないと。私は5連泊でもいいですけど、次の健康増進施設の利用と同時に考えると7泊以上じゃないと、私の頭の中では7泊以上じゃないと対象にしないというふうなことに考えておるんですけども、この3泊と5泊の違いはどうか。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 私が竹田市から頂いた資料では3泊以上で1泊につき500円で、14泊を上限というふうにいただいておりますので、ちょっとそういうふうに認識をしておりましたけど、考え方としては一緒だと。

それから、もう一つは、言われましたように連携型、いわゆる健康増進利用施設の連携型でないとなかなか難しいと思ってます。以前にクアハウスの、一つの施設にまとめた形というのは、自治体ではやってないですよ。ほとんど民間が主だったじゃないでしょうか、クアハウス、主として。あと、最近になって竹田市と豊富町が連携型で、町にある施設、B & Gの建てた体育館だとか、保健センターだとか、トレーニングセンター、そういうものと連携をして国の認定を受けるということがあります。そういった形でないとできないのかなというふうに思ってます。

それから、もう一つ、目指すものとしては、施設活用したときの医療費控除という部分がありますので、そういったことも連泊するときの助成とは別に医療費控除ができれば、例えて言えば東京から三朝に来るまでの交通費の部分が控除されると、そんなシステムで両自治体ともやっておられますので、そこも併せて研究する必要があるというふうに思ってます。

○議長（清水 成真君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 泊数は別にしましても、温泉、その施設、施設と簡単に言っちゃいますけど、施設を利用するには、やっぱり、さっき町長が温泉療法医だけじゃないといけなあって言われましたけど、主治医でもいいし温泉療法専門医でもいいですし、ですからそういう、鳥取県でも温泉療法医は7人おられますし、岡山でも9人ぐらいおられるかな。そういう方は確実に温泉の効能っていうのを知ってもらって、ヨーロッパみたいに温泉地にそういう医師がおって温泉につかってこう治療しなさいっていう。だけえ、ヨーロッパでは温泉と医療がリンクしてる

けど、残念ながら日本はなかなかそうはいかない。

何でそうなのかなって考えてみたら2つ3つ理由があるようです。1つは医師資格を取るときに温泉医学は必要ないと、全然関係なく医師になれると。それから岡山大学は、あそこはなくなったように、温泉の研究する施設がね、だんだんだんだん縮まって閉鎖されたでしょ、一旦。それから、温泉を使って治療を受けるのに非常にハードルが高い。ですから、なかなか進まない。だけ、温泉につかって医療とリンクしない方法がこの増進施設だと思ってます。さっき言われたように東京からここに、主治医できますよね、主治医から三朝温泉のここはええだからっていって言うと、飛行機代とか、それから交通費も施設利用料も無料になるしというようなことで、これは非常にこう、今は難しい旅館もあるって言われましたけども、その旅館の中にはサウナがあるし泡の出る浴槽持っとられる施設もあるし、それでそういうところに来られて、そこ施設なんですよ。そこで近くのプールに行ったりとか、病院の中じゃないですよ、病院通さないでプール行ったりとかジム行ったりとかするとその使用料も医療費控除の対象になると。非常に優れたもんですから一度どこかの、どことは言えないですけどね、どこかの施設の方たちとお話をもう一度されるべきかなというふうに思います。どうですかね。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） そういう意図もあって去年シンポジウムを開いて、そういった事例を聞いていただいた、旅館の関係者の皆さんにも聞いていただいたわけでございます。これからいろんな、これから三朝温泉の将来を考える中でそういったことも取り組んでいきたいと思っておりますし、今のコロナの状況がこれから将来、未来にわたって旅館さんが自分のところがどういった形で経営を、また新たなところに取り組まれるかというふうなことも起こるかも分かりませんので、これからそういうことで順次進めていければというふうに思っておりますし、今年度、竹田に少し勉強に行かせようと思っておりましたですけど、ちょっとコロナの影響で中断はしておりますけど、行ける状況になったら勉強をさせに行かせたいとは思っております。

○議長（清水 成真君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） この施設、連携型でいいんですけども、その資格が、温泉利用指導者とか温泉入浴指導員とかいろいろ資格が附帯条件になるんですね、資格が非常に難しいというふうに言われましたけども、温泉利用指導者っていうのはハードルが高くてね、さっき言われたように非常に難しい資格っっちゃうか、限られた人じゃないと取れないというふうに。しかも、これ研修費が十数万かかるし日数も1週間以上かかりますよね、ですからなかなかハードルが高いかもしれませんけども、その資格認定要件の中に、5年以上入浴指導ができた人、言わば三朝

町で言えばラジムリエさんですかね、10年ぐらい前からやっとなられて100人ぐらいおられると、その中で5年以上やっておられる方が、これが5年以上経験者ということで、その気になれば資格は取れるというふうに思います。それからもう一つの温泉入浴指導員って、これは1泊2日で簡単な資格で、行けば誰でもくれるというので、こんなは易しいんですけども、そういう難しい資格もあってあるんですけども、ラジムリエさんなんかちょっとどうですかという声かけはなかなか町のほうからできませんかね、どうですか。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） そういった健康増進の利用型の運営をしようかと思ったときにはそういう資格者が要るわけですから、当然にそういうふうな資格を取る環境というのはつくっていかないけんというふうに思っております。その資格を取るのが難しいということではなくて、私が言ったのはそういう資格者だとか温泉療法医さん、今温泉病院に2人おられますけど、とか、その施設の連携させること、その組合せが難しいということであって、その資格を取るということはそういう環境を与えてあげれば、1週間、講習を受けて、どうも最後に試験を受けて資格をいただけるっていうふうなことのようですので、そういった人を育てていく必要はあると思います。

○議長（清水 成真君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 話が長くなっちゃうと、前言われたこと忘れちゃうんですけどね、町長にもう一回確認したい。この健康増進施設を何か目指すのも一つの私は手だと思うです。それから町長ももう一個、何か新しい拠点施設を造ってはどうかと、この新しい現代湯治の課題として、温泉保養拠点施設を造るんだというふうな構想を持っておられるようですので、こっちのほうを進めるのか、それとも併せてこの保養拠点施設を構築されようとしてるのか、そこを教えてくださいたいと思います。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） それは同じもんだというふうに考えていただければいいと思います。

○議長（清水 成真君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 同じもんだと新しい拠点施設は要らない。今あるものをね、今ある旅館さん、ある旅館さんなんかはさっき言いましたようにサウナがあるし、泡の出る浴槽を持っておられると、そこがまさに施設なんですよね。それで連携型でよそこにスポーツ行ったり、スイミング行ったりしてもらえればいいと。そういう私は今ある施設で十分だと思ってるんですよ、旅館さんね、全ての旅館じゃないですけども。それなのに新しい何か施設を造られるのかなというイメージがあったもんで、1泊2日だかどうのこの言われましたよね、そこ全然別のもんじ

ゃないということですか。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 私は旅館を活用してというのはあまり考えてませんで、逆に連携施設を構築する温泉、中心となる温泉施設のようなものが三朝温泉に必要ではないかというふうなことも思っておるところでございます。

○議長（清水 成真君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 観光振興にも寄与するならばやっぱり温泉群として、既に施設持つとられる旅館があるんですから、大いに利用されてあげると観光振興の役に立つかなと思いますけども、温泉旅館さんを全く利用を考えてないっていうような発言でしたね、それ間違いないですか。観光振興に役に立つと思いますけど。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 旅館さんは個人経営でございますので、そこまで私たちが立ち入るといえるのはどうかなと思います。旅館さんの中から逆にそういうふうに投げかけてこられて一緒にというのは、もしかしたらある場合もあるかも分かりませんが、通常だったら民間さんでやられるところに、個人旅館をそういうふうに変えてくださいというのはなかなか難しいとは思いますが。

○議長（清水 成真君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） そういう団体との懇談会等があるもので、やれじゃなくて、そういう方法もありますよというような提案されてはどうです。やれっちゃんじゃなくて、こういうのもありますよ、どうですかというぐらいの提案はされてもいいと思いますけど、どうでしょう。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） それはこれからの三朝温泉のまちづくりの中で、そういう形も他として事例もあるのでという参考材料として話を持っていくということ是可以だと思いますけど、あまり踏み込んでやるのはどうかなというふうなことを思います。

○議長（清水 成真君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 竹田市に勉強行かれて、その成果は持って帰られると思いますんで、ぜひその成果を進めていただきたいと思います。以上で終わります。

○議長（清水 成真君） 以上で山田道治議員の一般質問を終わります。

○議長（清水 成真君） しばらく休憩します。再開を11時20分といたします。

午前11時07分休憩

午前11時18分再開

○議長（清水 成真君） 再開いたします。

次に、3番、石田恭二議員のよりよい三朝町を考える機会にの一般質問を許します。

石田恭二議員。

○議員（3番 石田 恭二君） 新型コロナウイルスの感染拡大で、以前と全く同じ生活には戻れないことは誰もが理解されているでしょう。県中部1市4町では、独自に緊急支援策を打ち出しています。主な支援として、三朝町では三朝温泉キャンペーン応援として2泊目半額負担、独自に旅館組合の一斉休業、花火打ち上げ等、他の市町村では経営持続化支援、プレミアム商品券発行、給食費、水道料免除などを実施されています。今後の三朝町の取組、今回実施されての現状をお聞かせください。

新型コロナウイルスの感染拡大は、経済、住民生活に大きな打撃を与えた一方、私たちに立ち止まる機会が与えられたのではないのでしょうか。安定と成長を目指し続けてきた結果、解決できていない再整備計画、改善すべき諸問題、観光資源、小学校跡地利用等を、これからの経済・生活様式に合わせて各団体とともに再考していくことと、格差、雇用、環境で大きな改革に取り組むことが必要だと思いますが、町長はどのように考えられておられますか。

○議長（清水 成真君） 石田議員、マスクは取っていただいて結構です。

答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 石田議員のよりよい三朝町を考える機会にの御質問にお答えをいたします。

議員からは、新型コロナウイルス感染症対策として、これまでに本町が実施した対策の状況と今後の取組について、さらには今回の出来事が与えた衝撃を踏まえ、ウィズコロナ社会の中で三朝温泉が抱える課題など、新たに解決を目指す考えはないかとの御質問をいただきました。新型コロナウイルス感染症対策については、国、県の支援対策、そして、各市町村では地方創生臨時交付金が交付をされて、それを財源として、それぞれ実情に即した地域経済の再生、持続化対策といった施策を実施をしております。

本町でも三朝町新型コロナウイルス感染症克服プロジェクトを立ち上げて、1か月間の休業を余儀なくされた旅館、そして事業所、観光団体、医療、福祉、教育など、関係の方の意見や要望

を伺って支援事業を組み立ててきております。実施状況について一例を申し上げますと、本町独自の事業継続支援交付金については、全ての旅館から合計で3,200万円、その他の事業所では68件、1,100万円の申請がなされて交付をしております。これに加えて観光商工団体の会費相当額の補助や上下水道の料金の減免など、事業者の固定費減免等を実施をしております。これらは、休業等で収入がない、または大きく減少している事業者の皆さんの事業継続支援につながったというふうに思っております。

7月には三朝温泉誘客キャンペーンがスタートして、国のGoToトラベル事業と併せて実施をされております。少しずつですが夏の温泉街を見てみると、家族やそして若者といった宿泊客の姿が戻ってきておりますし、それなりに宿泊者の数字も増えてきております。今でも都市部を中心に感染症の脅威にさらされておるわけでございますけど、新しい生活様式の下でいかに感染症を防止をしていくか、社会経済活動を両立をさせていくかということが重要になってまいります。こうした中で、三朝温泉の関係では両立に向けて少しずつ経済活動を拡大をしていけるよう、今年から来年度に向けて誘客キャンペーンを継続をしていくこととしております。

また、地方創生臨時交付金の2次補正の中で示しておりますが、観光客を迎え入れる側の施設整備、観光施設の指定管理者への支援、さらには感染症対策を取る中で相当の影響が出ているというふうに思われる医療、福祉の関係事業者への支援、地域活性化事業への対策を予定をしているところでございます。

今回の2次補正分の交付金については、年度の中から後半に向けての対策を講じていくというふうになります。コロナウイルスの感染症拡大は、最近では少し落ち着きを見せている感がありますが、その動向は依然として注意深く見ていく必要があるというふうに思っております。これまでのように事業者や町民への現金給付といったものには限界があります。地域の経済を復活をさせること、地域活動の再開が急がれるといったところでございます。国では、医療体制の整備と検査の拡大といった、感染防止と社会経済活動の両立にしっかりと道筋を立てるといった方針が示されております。こういった新しい生活様式の下で、それらが日常のスタイルとなっていくことも想定をされます。こういった視点で、国の方針も踏まえて盛り込む対策を講じる必要があるというふうに考えております。

議員が言われましたウィズコロナ社会への対応を取りながら、三朝温泉が今抱える課題について新しい解決への糸口を見つけていく、そのためにはやはり皆さんと連携をして取組を進めていくということが不可欠で、大変重要なことだというふうに思っております。アフターコロナの時代に向けては、これまでの様々な教訓を未来に生かすということが重要になってまいります。新

しい三朝温泉の在り方をみんなで一丸となって考えて取り組んでいく、そういった新しい時代に向けての助走期間であるというふうに前向きに捉えて、今やろうとしているまちづくりを進めていくということが、歩みを進めていくというふうになるというふうに思っております。

今回、町のことを思われて旅館の一斉休業を御決断をいただいた旅館関係者の皆さん、そして商店や飲食店など事業所の皆さんの思いを受け止めながら、この機会に、よりよい町、よりよい温泉地にするためにはどういったふうにすればいいのか知恵を貸していただき、皆さんと話し合いを続けていきたいというふうに思います。三朝温泉が抱える課題、それらを含めた新たな解決策については、地方創生総合戦略の中で三朝町、三朝温泉街の町並み整備や温泉を生かした健康なまちづくり、そういったようなプロジェクトを進める中で連携を関連づけながら目指していきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（清水 成真君） 石田議員。

○議員（3番 石田 恭二君） 先ほど山田議員と観光についてはすばらしいディスカッションをされましたので細かいことはなるべく避けますけど、今回の新型コロナウイルス、ワクチンなり新薬もまだ先が見えない状態の中で、こういう状態がかなりの期間続いていくんだろうと。今は国がかなりのお金を地方に出してる状況です。そういうときこそやっぱり末端の地方、三朝町がすべきこと、考えることを行っていかなきゃいけないと思うんです。今までどおり、その予算をもらったからこれを助成するとかじゃなくて、そのお金をいかに有効に使っていくか、それを満遍なく観光資源とか、町全体に住民に与えていくかが必要だと思うんですね。そういう中で、今回、次の第二弾のコロナ対策の予算が出てますけど、そういうことを決められた中で、観光関係とか各団体の人たちの意見を参考に考えられたのかどうか、ちょっとお聞かせください。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 5月に策定した克服プロジェクトの3段階の計画が、今回の2期にもベースにはなってきました。第1期は自粛期をどうにして乗り越えるかということに集中をしましたので、緩和期に向けて6月か7月からの施策については、大きく考えて夏休みから秋に向けてを主にして考えておりました。それを見ながら次につなげていくのがいいのかなというふうなことがありました。それで、まだちょっと時間がないので、きちとした実績は取れてませんが、これまでの連泊型の観光キャンペーンだとか、県がやったWe Love鳥取キャンペーンだとか、そういったものの状況を踏まえて、今回それをベースにして、もう一回それぞれの皆さんのほうから提案をしていただいでつくり上げたということになります。今回は、ですから、来年の春まで少し長期にわたって、特にその間に冬場のこれまでの一番お客さんの増える時期、い

わゆる稼ぎどきが入るわけです。そこをどういうふうに、今の新しい生活様式なり、観光客の動向、受入れ体制とか踏まえてプランづくりを進めてこれたというふうに思っておりますので、幸いこの交付金は随時変更していくことが可能ですので、その期間の中で少し組み替えるだとか充実させるだとか、そういったことは必要なかなと思っております。

○議長（清水 成真君） 石田議員。

○議員（3番 石田 恭二君） 旅館関係者、観光関係者の人に聞いたところ、やっぱりこれから先、6割ぐらいの売上げになるんじゃないかと、今までの売上げから。そのぐらいで推移していくんじゃないかと。今回の生活様式とかそういうものからすると、自営業者の人たちの御苦労は大変なものがあると思うんですね。今回はキャンペーンとかそういう助成金が出てますから、ある程度はプラスになってると思いますけど、現実的にはマイナスだと。それらをこれから先どういうふうに考えていっていいのかっていう問題、やはりこれは行政側の意見も必要でしょうし、今後、三朝町が観光資源がこれだけ打撃を受ければ、来年、再来年、かなり税収というか、観光客が減ることによってマイナスになってくるっていうのが見えてくると思うんですけど、それらを防ぐための対策を何らか考えておられますでしょうか。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） その部分については、まだまだ不十分なところがあるかも分かりません。今回コロナの影響で特に感じましたのは、5月の連休に旅館さんを回ったり、事業者さんは2つ、3つだったのであれですけど、5月、1か月旅館さんが休まれたことによって、旅館の後に商店さんだとかいろんな事業者さんに影響が出てきるとということだったですよ。連休明けに聞いたときは、深刻なのは深刻だったけど、そこまで落ち込むとは思ってられなかったと。6月、7月に聞いてみると、予想外だったというふうな言葉を事業者さんが言われました。ですから、やはり三朝温泉の社会経済構造として、外から入ってこられるお客さんがお金を落としていただくことによって町が経済が回るとということが中心になりまして、やはりそれはお客さんらにも来てもらうことでないと、次にまた戻ってこないなということは思っています。事業者さん、それぞれたくさんいろんな業種の方がおられるので、影響を受けておられないところだとか差があるんですけど、往々にしてこんなところがということも感じましたので、その中では、まずとにかく人に来てもらう、泊まってもらうという、いわゆるこれまでの1日通常1,000人のお客さん、平均するとですね、1,000人のお客さんを戻す努力をまず最初にしてかからないと、町の経済は戻らないなということを感じております。

○議長（清水 成真君） 石田議員。

○議員（3番 石田 恭二君） 確かに、これから先のことは分かりませんが、かなり影響は出てくるだろうと思います。その中で、今回質問させていただいた観光資源とか、そういうものの基本的に今までやってきたことをリセットして、新しい考え方を持っていくべきではないかという質問をさせていただきました。これは結局今まで何十年もかかってなかなか、今でもそうですけど、温泉街の再生とかそういうのも、地元に住んでるとどんどん衰退していったのが現状です。廃業される方もいらっしゃいます。そういう中で、今まで取り組んできたことを継続的に同じ状態で話し合ってもどうしようもないので、リセット、もう一から考え直す、何が必要かということが前提だと思うんですけど、よその取組を考える、先ほど山田議員との話の中で竹田市の話も出てましたけど、それこそ観光地復興のために玉造温泉とか黒川温泉とか、ああいうところは観光協会自体を変えて、行政主導から民間主導に切り替えて再生していった温泉地なんです。やはりそういうことから考えていく必要があるのではないかと。特に今、観光協会の会長も替わりました。つい最近、旅館組合の理事長も替わられました。そういう中で、やっぱり新しい人材になった状態で、今のコロナ禍で、もう先を考えることをやっていくことが必要だと思うんですけど、その辺、町長はどのように思われてますか。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 議員も前々からそのことは危惧をされておりました。先ほど山田議員のやり取りの中でも、やっぱり原点回帰ということ自体も大事なこともあると思います。そういった意味で、三朝温泉観光協会はこういったことでつくられたのかということも改めてみんなで考えていく必要もあると思います。今回コロナの支援で、まずしょっぱなに各団体の会費を町が全部負担をして支援をしたわけですけど、そのときに申し上げたのは、こういった時期にそれぞれの団体がそれぞれのこれまでの同じようなことで対応しても意味がない、それぞれが役割分担をしながら三朝温泉をどういうふうにもみんなでこの危機を突破していくかということを考えてもらわんと、それが条件でないと支援はしませんよということは、きちっとそれぞれのトップの方にお話をしたつもりです。ですからそういった、議員言われるように協会、組合のトップも替わって、いろんな形で顔ぶれも替わってきましたので、改めて本当に原点に戻って、これから三朝温泉をどういうふうにつくっていくのか、そのためにはどういう体制がまず必要かということを経定のルールにこだわらずに考えていく必要があるというふうに思っておりますので、それは私のほうから、これから投げかけていきたいというふうに思ってます。

○議長（清水 成真君） 石田議員。

○議員（3番 石田 恭二君） よく分かりました。

それと、ちょっと書いてましたけど、小学校跡地利用等も今回のコロナ禍の中で、大手企業が地方に分散するという、人材派遣会社のパソナも淡路島に1,200人ですか、職員を持っていくという形を取ってます。今こそ、トップセールスです、町長自らが大手企業とかいろんなところに声かけをして、南小学校、東小学校、利用する手だてはないかと、探すべきではないかと思うんです。今の時期こそ、テレワークとかそういうふうに言われてます。やっぱり企業もある程度分散することによって安定を図りたいというのもあるみたいですので、その辺のところはやっぱり町長に頑張ってもらわなきゃいけないと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 議員がおっしゃるとおりでございます。自分なりに反省をしてみますと、これまでトップセールスはやりましたけど、どちらかというと観光が主でいろんなところに出ていったという、そういった部分だと思います。改めて、本当にこれからの時代、地方にいろんな事務所が移っていく、リモートで業務がなされるとか、テレワークが始まる、そういった中ではやはり企業との連携を、やっぱりつながりをつくる必要があるというふうに思っております。

先般、鳥取県の企業局が、コンセッションで新しい鳥取水力発電株式会社というので、中津のダム、小鹿の発電所、2つの発電所をこれから20年にかけて整備、運営されますけど、その母体が県外の業者さんが2社、地元が2社で丸紅さんと中部電力さん、そこにいろんな三菱関係のメーカーさんとか日立だとかいろいろ社長さんが来られてましたけど、家屋の地鎮祭のときにいろいろとお話をする機会がありましたので、やはりそういう機会を捉えて、これから努めて企業に対してのいろんな形での町のセールスにも力を入れていきたいというふうに思ってます。

○議長（清水 成真君） 石田議員。

○議員（3番 石田 恭二君） とにかく今こそ硬直した考え方を変えていく必要がある時期だと思います。ぜひ頑張ってくださいと思います。以上で終わります。

○議長（清水 成真君） 以上で石田恭二議員の一般質問を終わります。

○議長（清水 成真君） しばらく休憩します。再開を13時15分といたします。

午前11時44分休憩

午後 1時12分再開

○議長（清水 成真君） 再開いたします。

次に、9番、平井満博議員の今後の水田農業の在り方についての一般質問を許します。

平井満博議員。

○議員（9番 平井 満博君） 今後の水田農業の在り方について町長に伺います。

後継者がいない、高齢化したなどの理由で、農地の遊休化など耕作を放棄された土地が随所に見られるようになってきています。このまま放置すれば、豊かな自然と環境が破壊されることは必至です。本来、中山間地域の水田や畑は、生産活動を通し、雨水の保水・貯留による洪水防止、土砂崩壊防止、水源の涵養など、国土の保全や環境に係る様々な役割を果たしていることは町長も認識されていると思います。

このようなことから、国は中山間地域等において適切な農業生産活動が継続的に行われるよう、農業の生産条件に関する不利を補正するための支援を行うこと等により、多面的機能の確保を特に図るための政策を講ずるものとするとして、平成12年度より中山間地域等支払交付金制度がスタートし、20年が経過しました。本町も令和2年度より5期目として、従来の取組と同様で集落協定。ここ、令和2年度は32集落でございます。ちょっと訂正いたします。32集落、個別協定2戸で400ヘクタールの農地の維持・管理が行われているが、今後、高齢化、担い手不足が進行していくことが予想されます。制度の6期目に向けて、集落の農地は集落が守るという考え方の下に、交付金を活用した集落営農を促進していく指導をされる考えはないか伺います。

今後、本町の水田は、担い手農家、耕種農家、耕作農家の高齢化により耕作を放棄される農地が増加することが予想されます。グリーンサービスへの依存が増大してくると思うが、現在のグリーンサービスだけでは対応し切れない状況に来ているのではないか。水田農業の担い手確保のための担い手対策を、町長はどのように考えておられるのか伺います。

○議長（清水 成真君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 平井議員の今後の水田農業の在り方についての御質問にお答えをいたします。

議員からは、集落の農地は集落が守るとの考えの下、交付金を活用した集落営農の促進について御質問をいただきました。本町の集落営農の組織化に向けた動きと申しますのは、平成10年頃から始まっております。最近では、平成27年に2つの集落で組織化が行われて、現在11の集落営農組織で各地域において活躍をしていただいております。直接支払制度は第5期対策が本年度からスタートをして、5期では37集落で集落協定が33ということで、その取組が行われる予定になっております。5年間をその対策の期間とするこの制度は、再度取り組むか、さらにそんな中での検討に当たって集落での高齢化や後継者の不足、これから集落協定の5年間に先行きの不安を感じているといった声も聞いております。改めて本町の農業を取り巻く環境の厳しさ

を実感をしているところでございます。

本年度から、人と農業の課題を少しでも解決することを目的としまして、今後の地域農業の在り方や将来展望などを農家、そして農業委員の方と一緒に話し合いによってまとめ上げる、将来の農業の設計図とも言われております人・農地プランの作成に着手をしております。この一環として、今年の7月に、中山間の集落協定の農家を対象とした農業の意向調査を実施をしたところであります。

現在はその整理と分析をしているところですが、集計の過程をちょっと話を聞いてみますと、今農業で困っているということに対しては、後継者の不安と、それから体力の不安、健康の不安といった人的な要素と、もう一方で、業としてもうからない、それから鳥獣被害、自然災害、そういった被害、特に鳥獣被害に対しての不安は大きい。そんな形でのいわゆる収入減と、収入の部分についての意見が多数を占めております。

次に、農業経営で見ると、現状維持という御意見が多くありますし、その中で農業機械を更新するかと、そういった意向については、なかなか新しく更新は考えないという人が非常に多くございました。そうすると、農地を活用するといったときに、じゃあ担い手となるのは集落で考えるか、それか地域の担い手をお願いをするか。受託会社、いわゆる町でいうとグリーンサービスになったりするんですけど、そういった認定農業者、グリーンサービスへのシフトを考えていかなければならないというふうなことが見えて取れます。そんな中で、これから集落に出かけまして、集落の方や農家を継ぐ、そういった意欲のある方も含めて、話し合いを進めていくということで考えております。そういったプランの作成にありましては、議員からも提案のありました交付金を活用した集落営農の促進ということも、考えていくことは非常に大事なことだというふうに思っております。

次に、水田農業の担い手確保のための対策についての御質問をいただきました。

平成27年度に、認定農業者や集落営農組織などの意欲のある農家の方を主として水田農業の担い手協議会というのを設立をして、農地の集約化、そして担い手育成に取り組んできております。このような取組によって、担い手に対する農地の集約化というのも一定の成果があったというふうには思っておりますが、年々増加傾向にある農地を管理してくれと、つくってくれという依頼に、非常にグリーンサービスも含めて対応が難しくなっている状況にあるのは、議員がおっしゃるとおりでございます。

農業を継ぐ方は思うように増えていないといった集落の中での現状も、よくそんな話をお聞きをします。地域農業を支える中核的な存在として、当初からその役割を持っております、そして

期待もされておりますグリーンサービスでございますが、そことの連携を図って、担い手の育成、確保につなげていくということは、今の段階で取るべき方法であるというふうに思っておりますし、そのグリーンサービスにおいては、現在、組織の運営の在り方や経営の立て直しに取り組んでいるところでございます。

グリーンサービスの改革を進展をさせて、まず指導する人材の確保と業務の改善、そして効率化等への財政的な支援も考えながら、町の担い手の育成、確保につなげる必要があるというふうに思いますし、例えて言えば、グリーンサービスから若者を育てていければ、それも目指す姿ではないかというふうに私は思っています、以前に三徳地域で、三徳レンジャーとって、鳥取大学の学生が農業を実践をしてきております。これまでも何度か彼らと話したことがあります、彼らが次の自分たちの大学を出たときに、選択肢として三朝町の関わりを持つという機会、そういったことを町としてセールスをしていくということも大事なことだというふうに思っております。農業に限ったことではありませんが、そういった人材を取り込んでいくということも取り組んでみたいと思っております。

地域農業の活力は、町の産業の活力につながるものだというふうに思っております、持続可能な水田農業の確立ということについては危機意識を持っておりますので、その施策を進めてまいりたいと思っておりますが、何せ植物といいますか生き物でございますので、いろんな条件に左右をされたり、それから市場、市況等に左右もされますし、人材を育てるといいうのもなかなか難しいことはありますけど、これをしっかりやっとなないと、三朝町の産業、観光を含めた産業というのは非常に弱くなるというふうに思っておりますので、努力をしてまいりたいと思います。以上です。

○議長（清水 成真君） 平井議員。

○議員（9番 平井 満博君） 基本的には、この中山間地等直接支払というのは、従前、最初平成12年のときには、集落協定を結んで、その集落の中で話し合いをして、集落が受け取って配分を集落が決めるという形が本来の姿だったと思います。ずっと、ちょっと経緯が変わってきている部分もあるかとは思いますが、そういった部落協定の段階で、自分の集落は自分たちで守るという観点の中で、やっぱりそういった交付金を利用して、もう村のことは自分たちでやろうやっという、だけ耕種農家であろうが、非農家であろうが、やっぱりその集落を守るという意識づけを行政としても指導していかんとね、集落の機能っていうのは、やっぱり水田農業からの流れっていうのは非常に重要だと思いますけども、先ほども、今後検討していきたいというお話の中で、本当にそこは私は一番、これからの行政の中で進めていく重要な集落を守る、過疎化させ

ないという意味での集落の中での話合いという部分をやっぱりやっていかないけんのではないかなというふうに思いますが、町長、もう一度そのところを。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 議員が言われるとおりでと思います。私も、直接支払いができたときに農林課で担当しておりました。それで、集落協定をつくるときに、やはり直接支払交付金というのは議員言われるように、集落の中でこれから営農継続をしていったり、集落の農業の活力をみんなで作っていくための資金にすべきだというふうに思っておりまして、最初の施策が出たときに、そういう趣旨であって、個人に分配をしなくて協定の中で考えていってくださいという形でした。初年度の途中から国の方針が変わって、半分は個人の収入にしてもいいよという、半分は集落協定で使いなさいということになって、それが私にとっては非常に違和感があったんですけど、でも、そのときに全部の集落を回って、図面を見ながら皆さんと話をし、そういうことをみんなでこういうふうにやりましょうやという話をしてきたんですけど、でも結構最初は、集落でその交付金を活用して村づくりをしていくということができてきたと思ってます。ただ、それがだんだんだんだん、国の政策もあったり、それから集落協定をどういうふうに守っていくかという集落の課題もあって、非常に協定の中のつながりが薄れてきたということもあって、今はある面で所得補償みたいなことになってしまっている、それが本来の、私から言うと、中山間地の直接支払いの交付金の趣旨とは違うなと今でも思ってます。

今回、5期が始まりまして、次、5年後に6期になるわけです。現状において、先ほども言いましたけど、収入を得るために、いわゆる農業収入を上げるために、例えて言えば鳥獣対策でも大変なお金がかかるようになりました。それから、集落の中で機械を購入してみんなでやろうという形をつくるのにも、非常に特に米づくりの場合は補助制度というのが少なくなってきました。ほかのこともあるんですけど。だから改めて、そういう形で集落営農全体というわけにはいなくても、集落の中でまとまりをつくって、そういう交付金がそういう形で使えるような合意形成を図っていく必要もあると思いますし、もしできれば、集落協定に入っておられる農家から数%か拠出をしていただいて、町の中でそういう施策をみんなで作っていくことや、集約化をしていくという形をつくり上げればいい姿になるかなというふうに思っておりますので、ちょっとその辺については、時間をかけて農家の皆さんと話をしていく、そんな仕組みをつくっていきたいと思ってます。以上です。

○議長（清水 成真君） 平井議員。

○議員（9番 平井 満博君） 今言われたように、今の直接支払い自体が所得補償的な感覚にな

っているんですね。以前は、水路とかいろんなもんをという前提もあったわけですけども、今は多面的機能支払いという形の中で、水路の維持とか農道の整備とかっていう部分がそこに生まれてきてるわけですね。だけ、今の直接支払いの用途が全然変わってきちゃったという部分を私自身危惧するっていうかね、やっぱりそこを明確にもう一度、国の部分は国の部分であるかもしれんけども、町として年間6,000万に近い金を、どうこの水田農業を守っていくかっていう方向性をやっぱり考えていかんとね、これだけの、当初の交付金6,000万からあった部分が20年間でやってこれたんですけど、これからは、先ほど町長も言われたように高齢化とか担い手不足とか、そういう感覚の中で本当に急速に耕作放棄地が生まれてくるっていうのは、もう見えます。今、うちらはもう焦りという、この年になるとやっぱりもう5年、10年もそりゃ無理だと、基本的には担い手にしたって平均が70なんですよ、今言われた担い手を中心にして言われるけども。でもやっぱり耕種農家はまだ年を取っとられるという現実を、私は今日の一般質問は訴えたいと。本当に真剣に水田を守り、集落を守り、地域を守るという一つの方向性っていうのを、やっぱりそこに今の直接支払いを活用することの意義っていうもんをほんに真剣に考えていただきたいなというふうに思いますけども、そこをもう一度、町長も心構えという部分をちょっと教えていただければと。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 先ほども言いましたけど、三朝町の水田をどういうふうに活用をしていくか、そこにもう一度、個人であったり、集落であったり、そしてグリーンサービスであったり、認定農業者であったり、その関わり方というその仕組みをきちっとつくっていきながら、国の制度がどういうふうに動いていくかというのもございますので、ある交付金は活用しながら、いわゆる個人の所得補償のための政策は政策として活用をするにしても、そうでないものについては、できるだけ個々の設備投資を少なくして、作業が軽減化をされてある程度のまとまったグループでも営農が続くような形、そこに後継者が乗っかっていくような形というのをつくっていきたいというふうに思います。

○議長（清水 成真君） 平井議員。

○議員（9番 平井 満博君） 基本的には、集落営農っていう言葉自体がちょっと皆さんに嫌われとる部分かなと。何で俺らが村の部分まで関わっていくんだいやっていう意識が、物すごく集落営農っていうイメージの中にあると思うんですよ。基本的には、町長の集落、私の集落も集落営農やりながら法人という形を取っとるけども、任意の集落営農っていう部分はやっぱりそれなりの話し合いなり、いろんなことの中で共通認識が生まれてくるというふうに思うんですけども、

今、町長の集落の中で、法人化されて今やっとして、こういうことがいいんだよということがあったら一言。

○議長（清水 成眞君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 私たちが始めたのは平成2年だったと思いますけど、農業を通じて村の若いものまとまりをつくろうというのがまず第一でした。みんなの家がいわゆるおやじの年代があって、米づくりにしてもコンバインを入れたいのに、まだはででないとい米はおいしくないという中で、何日も仕事を休みながらやっていると。でも、そんなんじゃないなということでグループをつくって、任意組合からスタートしてコンバインの受託から始めた。それを基にして、集落の中でみんなが役割分担をしながら、楽しくやれるような形の組合をつくって、例えて言えば、当時転作の補助金を、集落に入ってきたお金を、私たちの農業法人が機械を買うのもそのお金を経費として使わせていただけたという、全体の合意形成があったわけです。そういう一つの目的と、もう一つは、何年か自分たちで農業をしとったら、自分たちの跡取りがそのうち戻ってきて手伝ってくれるだろうと、そういう形で任意組合を法人化をして会社経営にしたんですけど、そこはちょっとくろみと外れて、思った以上に跡取りが家におらんというのがどこの家も今の現状です。ですから、もう正直みんなが60過ぎておりますので、もう10年もてばええかなというところまでは来ておりますけど、そうはいつでも通常のそれぞれの農業をする中で、草刈りは手伝ってくれる、それから、これからコンバインで収穫が始まりますけど、村のライスセンターで乾燥するときに、組合には入っていないけど若い人が手伝ってくれる、アルバイト的に、そういうことも生まれてはきておりますので、いい形で、やったことに関しては間違ったことはやっていないなというふうに思っておりますので、それがそういう面では進めれるところは経験した者として進めていきたいと思っておりますし、無理なことも内容的に承知をしておりますので、やはりそれぞれにその村に合った、そのグループに合った、その地域に合ったやり方というのを、皆さんで農業に取り組んでいただく姿というのをつくっていただければと思っております。

○議長（清水 成眞君） 平井議員。

○議員（9番 平井 満博君） 町長もそういった考え方の中で、集落営農というもん、そこに私も平成13年に基盤整備をして、それから、これは不在地主が多いと、その農地を何とか守らないけんという形の中で任意の集落営農を立ち上げて、だけど、その中にやっぱり楽しさの部分もあるし、つらさの部分もある、それは確かに共通、どの集落にとってもあると思います。だけど我々、そういった集落営農をやっとする集落にとっては、やっぱり村が荒れてないという自負を私はするんですね。そこをやっぱりこれから方向性として、6期目に向かった形の中で、そ

こをまた我々というよりも、共通の認識の中で話し合いをする場もつくっていただきたいというふうには思いますし、そういう形の中で、集落営農組織体というか、そういう部分をきちんとまた今後提案していきたいというふうには思います。そのリーダーをグリーンサービスという形であっていいのかなというふうには思いますけどもね。

集落営農については以上で終わりますけども、グリーンサービスの件についてちょっと一言。今定例議会において、専務が産民の委員会で説明ということですけども、大枠の考え方というのを町長にちょっとお伺いしたいと思うんですよね。今のグリーンサービスは担い手の一員だという一つの考え方で経営改善を今回やられるということですけども、やっぱり担い手の中核になれる組織体、本当に農協に今までは頼ってきた水田農業が、もう今、営農活動を、農協は言ってますよ、営農活動の推進だとか。でも、農協三朝支所の中の体制というのは、もう全く営農に対しての受皿というものは無いというふうに私自身思ってます。そういった中で、併せて、そういうグリーンサービスの位置づけというのももうちょっと大きな物の捉え方として考えていくべきではないかというふうに思ってますけども、町長はどのように思っておられますか。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） まず、今のJAの現状というのは、先ほど議員が言われたというふうに、多くの方からそういう話を聞いておりますし、そういうふうになってきたのかなというふうに思ってます。その中で、やはりグリーンサービスは農地をまず受けて行って、活用して行って、守っていくというスタンスでございましたけど、それはそれでしっかりとやると。担い手の一つとして、米の生産、大豆の生産もやると、農家の支援もするということがまず第一でございます。

もう一つは、三朝のお米というのは前々からおいしいと、だから、観光客の皆さんにとっても食べていただいとると。町内で皆さんそれぞれ直売をしたりされておりますけど、多分ほとんどの方が顧客がおられて、毎年毎年買っていただいている、そういう関係だというふうに思っております。

これは仮の話ですけど、これから収穫が始まって、森のライスセンターに米が流れていってまますね。今はそこで調製をした米を倉庫に保管をして、それを三朝の米として流通させるというのもありますけど、そのライスセンターがいわゆるJAの経営計画の変更とかによって他町に集約をされるとなったときには、そういう姿がなくなってしまう可能性がある。ですから、そういうことも想定しながら、ある面で、三朝の米を生産をして調製をしてできるような体制というもの、一気にできませんけど、準備を進めとかんといけないのかなというふうに思います。そういう農業の一つの産業としての形をつくっていくということを担わせる必要もあるかなと思

いますし、営農面ではなかなか営農指導というのは難しいところがありますが、いわゆる機械とかのそういう設備の、農家の皆さんが省力化になるために貸し出すだとか、それから鳥獣対策のための人材をそこで育てていくだとか、そういう大きな目を見たとき、広い目を見たときにマネジメントできる組織をつくっていく必要があるかなと。今は、まずはその経営改善をして、一つの姿をつくっていくというのが第一なもので、そこはきちっとやっていって、収支が改善するように、それから労務が計画的に回るように、計画的な作業ができるようにしていきますけど、次の段階はそういったことを考えていく必要があるかというふうに思っております。幸いに、今会期中の中で委員会の皆さんとグリーンサービスの役員、社員とかが意見交換をしていただくという機会を持っていただきまして、本当に感謝をしております。そういった面で、いろんなことで前進をしていくように努力をしてみたいと思います。

○議長（清水 成真君） 平井議員。

○議員（9番 平井 満博君） 先ほどの答弁の中で、町長は担い手の部分について、三徳レンジャーとか、いろんな形の中でもあるというふうに言われてますけども、やっぱりその受皿という部分が今、三朝町の中にないわけなんですよね。一農家の中に行くわけにもならん、我々みたいな零細な農業生産法人に人を雇うってというようなことは絶対にできない。そういう中で、やっぱりグリーンサービスが担い手の育成の場っていうかね、言えば、国の制度とか県の制度を活用しながら、若い人材をいかにグリーンサービスの場で育成していくかっていうようなことも今後真剣に考えていってもらわんと、今の跡取りさんというのは全く米作りも分からない、作り方も分からない、作業日程も分からないというスタンスの中で育ってきてますからね。やっぱりそのことを私は一番危惧している状況の中で、グリーンサービスのウエートっていうのは非常に大事になってくるのかなというふうに思ってますんで、今後、いろんな形の中でグリーンサービスの在り方をこれからも議論していければなというふうには思ってますんで、これで私の一般質問を終わります。

○議長（清水 成真君） 以上で平井満博議員の一般質問を終わります。

○議長（清水 成真君） 次に、5番、山口博議員の、三朝温泉の危機的現状に対応する有効な施策を期待の一般質問を許します。

山口博議員。

○議員（5番 山口 博君） 私は、三朝温泉の危機的現状に対応する有効な施策を期待ということで町長に質問をいたします。

日本国中を席卷し、衰える気配が見えない新型コロナウイルス感染症は、専門家の説では既に第二波の渦中にあるとのこと。鳥取県内では現在22名の感染者が発生していますが、幸いといえますか、三朝町では感染者の発生を見ていません。しかしながら、県境をまたぐ移動が解禁された現在では、旅館の駐車場をはじめ、至るところで県外ナンバーの車を見かけ、感染の危険性は高いと言わざるを得ません。町長は、コロナ感染症の日本の現状、三朝町、三朝温泉が置かれている現状をどのように見ておられるのかお聞きしたい。

一たびコロナ感染者が出れば、三朝温泉は風評被害という壊滅的な被害を被ることになるでしょう。接客業従事者のもとより、町民一人一人の感染予防に対する高い意識を持つことがこれまで以上に必要でしょう。

三朝町では、これまで国、県の支援策、町独自の支援策を提案され、実施されてきましたが、これらの各種支援策の現在までの実施状況を踏まえて、町長はその効果をどのように見ておられるのかお聞きしたい。

今定例会に第2次補正予算として、多分野にわたる三朝町新型コロナウイルス感染症克服プロジェクトⅡを提案していますが、今プロジェクトⅡは緩和期、回復期を対象とした内容となっています。しかしながら、感染症の現状は緩和期どころか真っ最中であり、緩和期、回復期の施策も必要ですが、引き続きウィズコロナ対策も考えるべきではないでしょうか。

旅館組合の情報では、7月の稼働率は70%程度と聞いています。8月は少しでも稼働率が向上していれば幸いです、劇的な向上は考えられません。さらに、夏休み時期が過ぎれば、入客の増は見込めないでしょう。このような状況を見れば、カンフル剤の支援策として実施された事業継続支援交付金、上下水道使用料減免、温泉配湯使用料減免など、引き続き取り組むことが必要ではないかと考えます。

また、ふるさと応援寄附金の対象事業に新型コロナウイルス対策に関する事業を新たに加えましたが、具体的にはどのようなコロナ対策事業にいつ使うおつもりなのかお聞きしたい。

インターネット情報では旅館が売りに出っていますが、このような情報は三朝温泉の厳しい現状を世間に喧伝するもので、甚だ残念なことであります。町長はこの件をどのように受け止めておられるのかお聞きしたい。

コロナ感染症の現状を見るとき、悲観的にならざるを得ませんが、このようなときだからこそ、三朝温泉が誇るラドン温泉のホルミシス効果等を前面に、効果的な施策を期待するものであります。

○議長（清水 成真君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 山口議員の三朝温泉の危機的な現状に対応する有効な施策を期待についての御質問にお答えをいたします。

初めに、コロナ感染症の日本の現状、三朝町、三朝温泉が置かれている現状をどのように見ているのかとの質問をいただきました。

このコロナ感染症が流行をし始めた当初は、いわゆるインフルエンザのように、季節が過ぎれば収まると、夏場になると静かになるんだらうというふうに、これは多くの方がそういうふうなことを言われておりましたので、そんなもんかなというふうに思っておりましたが、なかなかそうはいかなくて、これまで緊急事態宣言の効果もあって、一旦は鎮静化に向かうのかなというふうな期待もしてはおりました。7月以降に、日がたつにつれて事態が深刻化をしてきており、特に、大都市から主要な地方都市、観光地においては日々多くの新規の感染者が報告をされております。ですから、今年の盆は人が動かなかつたと、帰省もなかつたというふうな状況がっております。

県外、特に関西圏からの観光客の多い三朝町でございます。いつ感染者が出てもおかしくない、そんな状況にいつもあるというふうに思っております。その中でも、観光関係者の方々には本当に万全の、できる限りの感染予防対策を取っていただいております。敬意を表すところでございます。また、町民皆様におかれましては、他地域への外出の自粛や各自の感染予防の徹底など、本当に一人一人が、そしてまた家族や職場ぐるみでコロナ対策を講じていただいております。行動していただいていることで、幸いにも本町での発生が抑えられているというふうに思っております。万一発生をしたとしても、人を大切にする町民性をもって、当事者や家族に対する誤解や偏見に基づくデマや風評、差別行為を許すことなく、みんなで応援する町であると私は信じておりますし、皆さんも誇りとしていただければと思っております。

この感染症は、今時点のいろんな情報の中では、当初考えられていたより危険度が低くて、厚労省においては、指定感染症の分類を見直すべきではとの、先ほど議論も一部なされているというふうな報道もっております。しかしながら、高齢者等の重症化のリスクというのは依然として高いものがありますし、社会への影響というのも大きいことがあります。続いて感染症の拡大防止に努めながら、いわゆる社会経済活動との両立を図っていくということが大変重要であるというふうに考えております。

議員からは、これまでの国や県、町の支援策の効果についての御質問もいただきました。

町の支援策につきましては、これまでに皆さんに答弁したことと重なりますが、観光団体や事業者の皆さんの意見をお聞きしながら事業を組み立ててまいっております。事業継続支援の交付

金では、全ての旅館で3,200万円、事業所で68件、1,100万円が申請済みでございます。観光商工団体の会費相当額を補助した支援や水道・下水道料金の減免措置も、初期の自粛期間及びそれ以降の事業者の継続の支援としては、その役割を果たしてきたというふうに思っております。あわせて、国、県の支援の制度もだんだん日がつにつれて充実をしてきております。国の雇用調整助成金も期間も延長されましたし、持続化給付金、そして固定資産税の減免措置、さらには資金繰りの支援など、様々な融資制度も順次制度として対応してきておられますので、事業継続への支援となってきております。

中で、観光業への支援といいますと、7月からは、近場からの誘客ということで取り組んでおります。三朝温泉として初めての2泊目の無料キャンペーンを展開もしております。1か月間で予定をしていた2,000名の予約があったそうで、そのうちの2割近くが県内の利用者の皆さんだということもお聞きをしております。

鳥取県でも早くから県内を対象としたWe Love鳥取キャンペーンを展開をしていただきました。非常に三朝温泉でも効果がありまして、そのことをお伝えを、知事がちょうどすーは一温泉の竣工式のときに来ておられまして、そのときにお話をされてましたけど、もう少し期間を延ばしたらどうかということで、その場におられた観光の関係者にもそういうお話をして、御意見を聞いておられました。早速に期間を延ばしていただいて、その効果も絶大だったというふうに思っております。また、マイクロツーリズムという新しいニーズも起こってきました。今まであまり目を向けてこれなかった近隣からの顧客の取り込みについて結びついてきたというふうに思っておりますし、今後の誘客対策に生かせる対策、今後の将来にわたっての一つの観光セールスの対策としても非常に活用できることとして評価をしております。また、先日、日曜日にプレミアム商品券の販売を始めました。これから半年、2月の末まで活用していただいて、町の中で使っていただくことを期待をしておるところでございます。

しばらくはコロナと付き合っ、そういうことを念頭に置いて進めていく必要があるというふうに思っております。その場その場、その都度、タイミングというものを注視をしながら誘客事業を実施をして、必要な施策を講じたり、少しカスタマイズをしたり、そしてまた、どのように展開をしていくか分からないところがありますので、これまではこうだったけどということもあるかも分かりません。影響の大きい業種だとか事業者の方々、いろいろと情報交換をしながら連携をして進めてまいりたいというふうに思っております。特に、コロナによって売上げが落ち込んだ方をどういうふうに支援をしていくかということ、そして、そのためには、やはり先ほども答弁の中で言いましたけど、外から迎え入れて消費をしていただくということが三朝温泉にとっ

て一番大事だというふうに思っております。

議員からは、事業継続支援金や公共料金の減免の継続が必要ではないかとの意見をいただいております。

初めの自粛期、5月、6月までは本当にこのような施策が一定の効果があったというふうに思っております。事態が長期化をしてきておりますので、継続をしていくということは、直接給付については財政的にも非常に困難な面もあります。国、県の方針もやはり地域の経済を、全体を元に戻していくというふうにシフトしてきておりますし、三朝町にとってもそのスタイルに戻していく、そういった取組をしていきたいというふうに思っております。そして、新しい生活様式に対応した形、重なりますが、経済活動の回復と強靱化、そして、もう一つは医療検査体制の充実といったことへの方向が示されておりますので、これも、感染拡大を防ぎながら経済活動を持続する対策というのがウィズコロナ施策の肝であるというふうに考えておるところでございます。

また、議員からは、新たなふるさと納税の使い道に加えた新型コロナウイルス対策に関する事業をどのような事業にいつ使うのかとの御質問もいただきました。

ふるさと納税でいただいた寄附金は、今でもその定めた使い道に従って様々な事業に活用しています。新型コロナ対策に関しては、先ほど町の施策として申し上げました様々な事業を行っておりますので、国の臨時交付金等と併せて、有効に財源として活用をしていくこととしております。

最後に、インターネット上に旅館の売り情報が出ていることについての御質問もいただきました。

私はこのサイト自体に疑問も持っております。情報として不明瞭な点が多くありますので、こういったものに惑わされることがないように、皆さんと連携を強めて、コロナ禍の中にある現在の状況で正しく情報把握に努める必要があるというふうに思っております。今後もコロナの状況を注視して、感染予防対策を緩めることなく、共存しながら、新しい生活の中で選んでいただける三朝温泉となるよう、関係者の皆さんと協力をしながら、この危機を共に乗り越えていきたいというふうに思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（清水 成真君） 山口議員。

○議員（5番 山口 博君） いろんな施策が今実行中であるということで、私はちょっと今回確認したいのは、例えばいろんな支援策を、5月の臨時議会等で提案されましたプロジェクトI等もありますけども、今進行中のものもあったりして、なかなか成果は見受けられないところも、

把握できない部分もあるかも知れませんが、私がちょっと聞きたいのは、例えば長期間にわたって休業されて、その前には町長、担当課長等でヒアリングに回られたって話聞いてみたけども、その後、そういうようなヒアリング的なことは、その2か月後、この休業後の大変さとか、そういうような形のヒアリングはなさっておるのでしょうか、ちょっとその辺聞かせてください。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 特に以前のように全館を回ってということはまだしていません。一つのデータとして、夏休みの終わる8月いっぱいぐらいがどういうふうになっているかなというのは、その旅館さんの大体の稼働率を聞いて、そういう聞き取り調査はしております。議員が言われるように、7割から8割ぐらいは大体戻っておるというふうに思っております。旅館組合の役員さんも先日替わられて、挨拶にも来られましたので、改めてそのときに、これから秋、冬、いわゆるカニシーズンだとか、そういうお客さんの増える時期に、また忘年会、新年会シーズンにあって、夏場の時期においては大人数での会食を控えてくださいみたいなことが全国的に流れておった。そういう影響も出る、ちょっと心配もしておりますので、時期を見て、また状況をお伺いをしていきたいと。

今回の支援策については、旅館組合のほうとどういう事業を展開をしていくかということは、第1次の対策を踏まえて、そこをステップアップさせるような形で組んでおります。少しそういう形で状況を見ながら、それから、国のGoToキャンペーンのこれからの方向、そして近場、中国四国地方での、これは県もそのように聞いておりますけど、少し誘客戦略を強めていくというふうな形も聞いておりますので、県のそういった、これから後半に向けての観光施策の、まだちょっと確定をしていない部分がありますので、そこらと併せて、ちょっと対応をまた旅館組合さんなり商工会さん等ともいろいろな話をしていきたいと。商工会さんのほうについては、先般発行した商品券のこれからの活用の具合だとか、そういったところもありますので、また機会をつくってみたいと思っております。

○議長（清水 成真君） 山口議員。

○議員（5番 山口 博君） やはりきめ細かい施策を思いつくときにはよく聞いて、それに沿った形のをやるべきではないかなというように思ったので、ヒアリングの重要性を感じたので、そのように言ったところでございます。

実は今日、日本海新聞にGoToキャンペーンの結果が一つ載せられておまして、その中で、はわい温泉のある旅館は90%ぐらいの誘客があったとかいうようなことが載ってましたけども、

三朝の旅館組合の事務局長は、小規模の旅館が多い三朝においてはG o T oキャンペーンでなかなか取り組むのが厳しい、人材的に難しいというようなこともあったので、その辺がやはりもう少しきめ細かいというか、三朝に合ったような施策がこれから必要になってくるのかなというふうに思っております。

それで、今回、私が事業継続とか減免等を言ったのは、現在、そのカンフル注射的な施策は今もう必要でないのかというふうに判断しておられるのか、あるいは、例えば漢方薬的な、長期的な視野に立った施策で十分ではないかというふうに考えておられるか、その辺をちょっと聞かせていただけたらと思いますけど。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 現在のところはカンフル的な施策はあまり効果がないのかなというふうに思っておりますので、先ほども言いましたけど、どちらかというのと持続的で、全体のパイを上げていくような形の施策を展開をするべきかなというふうな考えでございます。

○議長（清水 成真君） 山口議員。

○議員（5番 山口 博君） 今回、プロジェクトⅡではいろんな施策が提案されておりますけども、これがかなり先のほうになるんで、その間、大丈夫かいなという思いもあって、この話をしたんです。

特に今回、説明を受けたのが、上下水道とか温泉配湯等の、いわゆる申請された方が非常に3件ぐらいしか、少ないってということなんですけども、その辺が少ないって状況になってることを町長はどのように見ておられるんでしょうか。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 初めに、そういう春先のカンフル的支援は、期間的には12月まで期間がありますので、そういった中で売上げが落ちた月があれば、1回限りですけど、受けておられない方は対象になるという、そういう期間はあるということ。それから、先ほど言われました温泉配湯料だとか、多分休業しとったですよ、休業しとったから費用がかかってないんですよ。そういったことで減免の枠に入らないということじゃないかなというふうに思うんです。ただ、それも期間の中にそれを除いて収まれば当然対象とする、減免をするということにはなってくるので、春先の状況はそうだったというふうに思います。

○議長（清水 成真君） 山口議員。

○議員（5番 山口 博君） 三朝の温泉旅館の稼働率は、先ほど質問の中では7月が70%だったということで、旅館組合に聞きましたら、8月はもっと増えるのかなと思ってたら、60%

余りだったってということで、残念ながら増えてないということになりますと、60%だとやはり旅館経営などは赤字経営だろうと思うんで、その辺を今回のこのプロジェクトIIで取り戻せばいいんですけども、長期的視野っていうことになってくると、先ほど言った、カンフル的なものはもういいだろうというようなことでしたけども、町として独自に、今回、別の話になるかも分かりませんが、ふるさと応援基金の活用策ということで質問したんですけども、具体的にはどのような中身になってるか、お聞かせ願えますか。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） ふるさと応援基金で充当する分については、コロナが始まってからふるさと納税をしていただいたという方というわけではなくて、これまでふるさと納税をしていただいて基金としてあったもので、いわゆる観光対策とか使える経費があるですね。そういったのを交付金に、対象にならないもんだとか、具体的な事業はあれですけど、観光誘客のための何かの事業をするために補助の裏にするだとか、直接町が負担する分の財源に充てるだとか、そういうような活用になるので、ふるさと納税のお金をこの事業、この事業ということでなくて、幅広く町の一般財源として活用していくという考え方でしております。

それと、さっきの稼働率のことを言われましたけど、非常に分かりにくいというか、私たちが把握しにくいところがありまして、何に対しての稼働率かというのがあります。だから、通常の設定員利用に対しての稼働率で言うておられるのか、自分たちが客室を使う数に対しての稼働率というのも旅館によってはあるので、一律に判断するというのはなかなか難しいもんだなと私は話を聞いて感じておりますし、それから、やはりお客さんが少ない時期というのは、今、旅館さんは週の半ばとか、休みをされるんですね。それは、さっきあったようないわゆる経常的な経費をできるだけ抑えるという、経営上の理由からそういうふうになされておられますので、そういうように、コストをかけないという仕組みが今すぐどの旅館でもなされてるというのもありますので、そういう実態がいろいろと、やり方を工夫されているというのが状況だと思います。

○議長（清水 成真君） 山口議員。

○議員（5番 山口 博君） 先ほど三朝でコロナが発生したら風評被害で大変なことになるといって私が言ったわけですけども、実は上井の人がクルーズ船で帰ってきた後、大変なことになったなんていうようなうわさが流れて、転居したあの、みんなから誹謗中傷受けてえらい目に遭ってるってというような話で、これはまさにデマばかりだったようですけども、例えば先ほど町長が答弁の中で言われましたように、人の、人権の問題にも関わるようなことがありますんで、この町民全員が、一人一人が感染に注意するというふうなことが大変必要だろうと思ってお

りますんで、息の長い対策でもあったりしますけども、例えば町の広報紙などでやはり繰り返し繰り返し感染予防に対する呼びかけも必要でしょうし、可能な限り、いろいろ公共施設等に対応する設備等には十分金をかけて対応して、ぜひすべきではないかなというふうに思っております。

次に、そのうわさっていう話ですけども、インターネットの情報に旅館が売りに出てますってな形で載っているんで、例えば三朝温泉にとってはやはりいいうわさではないわけですから、それらを吹っ飛ばすような、払拭するようないろんな動きであったりということが必要だろうと思えますし、今後、町として個別の旅館にてこ入れなんかはなかなかできないでしょうけども、やはりそういうことを払拭するようないわゆるPR活動ですかね、そういうものがいいかなというふうに思いますので、ぜひそれは工夫等を考えていただけたらなというふうに思います。

それで、最後ですけども、ホルミシス効果を利用した、先ほど山田議員等の提案もありました。その、いろいろハードルは高いかも分かりませんが、三朝町の持っている大きな財産でありますラドン温泉の有効活用がその対策に直接効果があるかどうか微妙なところもありますけども、いろいろなエビデンス等も備えて、外へ向かって大いに宣伝して行ってほしいなというふうに思います。

最後に、その辺について町長の考え方を聞いて、終わりたいと思います。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 議員が言われますように、やはり温泉というものがこれまで、体のためにいい、それぞれに個人差はありますが、いろいろと、病気の方が何回も来ていただくと、そういった価値のあるものだと思いますし、それは長年の岡山大学の温泉研究所からの研究成果だというふうに思っております。そういったことを改めてみんなが認識をして、それが本当はコロナに効けばいいんですけど、でも、免疫力を高めていくということは何となく共通する期待感というのもあるんだと思います。ですから、やはり三朝温泉が動いてる姿を見ていただくというのが一番皆さんにとって安心をしていただけるものではないかなというふうに思っておりますので、5月の連休のときに、週末に三朝温泉街が真っ暗だったという、ああいう何か初めての光景を、もうそんなことはしたくないというふうに思っておりますので、皆さんと一緒に頑張っていきたいと思えます。

○議員（5番 山口 博君） 終わります。

○議長（清水 成真君） 以上で山口博議員の一般質問を終わります。

○議長（清水 成真君） しばらく休憩します。再開を14時30分といたします。

午後2時20分休憩

午後2時28分再開

○議長（清水 成真君） 再開いたします。

次に、8番、福田茂樹議員の第3次三朝町の自立に向けた行動計画についての一般質問を許します。

福田茂樹議員。

○議員（8番 福田 茂樹君） この9月定例会において、町長に第3次三朝町の自立に向けた行動計画のことについて何点かお聞きいたします。

令和2年3月に第3次三朝町の自立に向けた行動計画、令和2年度から令和6年度が策定されました。私は、松浦町長の移住定住対策について、行動計画にある改革の具体的な取組の中で何点かお聞きするものであります。

まず、町営住宅について、今後も町営での管理、そして払下げの推進となっています。今までと何ら変わりません。払下げを目的とした子育て世代向けの町営住宅を新たに造るべきと私は考えますが、町長の考えはどうでしょうか。

次に、定住促進について、町内への移住者の促進、町外への転出者の抑制、空き家の有効活用とあるが、これも従来と変わらない考えであります。空き家の有効利用はとても難しいと私は考えます。先ほど言った子育て世代を狙った町営住宅と併せて、町は新たに宅地分譲をすべきと私は考えるが、町長の考えはどうでしょうか。

次に、学校施設について、小学校施設は施設整備を進める、中学校施設は小学校施設整備と併せて方針を決定となっています。新しい小学校の建設は、私は定住対策の目玉と考えます。中学校のグラウンドを潰して、通常のグラウンドが併設されない新しい小学校の建設には、私は賛成はできません。新しい小学校の建設自体は賛成だが、中学校グラウンド以外の適地を探すべきと私は考えます。中学校の今後と併せて、町長に伺うものであります。

○議長（清水 成真君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 福田議員の第3次三朝町の自立に向けた行動計画についての御質問にお答えをいたします。

議員から、払下げを目的とした子育て世代向け、若者向けの町営住宅整備について御意見をいただきました。

町営住宅については、各団地の老朽化に対応するために、町の町営住宅等長寿命化計画を平成31年3月に策定をして、森団地から順次計画的に改修を進めております。払下げにつきましては、平成26年度から対象となる入居者に譲渡の希望調査を実施をしております。これまでに天神の住宅1戸を払下げをしたところでございます。その後は、譲渡希望がないのが今の現状であります。

若者向け住宅として、県内では鳥取市や大山町、若桜町が取り組んでおられます。大山町の場合は、町有地に民間事業者が建設をした賃貸住宅を町が借り上げて住民に貸し付けるといった方法で整備をされております。一方で、これらは公営住宅法による、住宅に困窮する低額所得者に対して比較的安い賃金で賃貸をするということを目的とした住宅とは違うものでございます。町営住宅の整備後は、払下げについては建築に要した費用を家賃または譲渡価格に反映をさせるということが必要となります。民間事業者または個人で整備したものを購入する場合と費用的には変わらないということもございまして、払下げを目的とした公営住宅、いわゆる町営の建て売り住宅のようなものは、このような状況下で見ると需要が少ないのではないかなというふうに思っております。子育て世代向けの住宅としては、民間でも2LDKや3DKの、面積でいいますと50から60平米程度の賃貸のアパートも町内にあります。家賃も3万円から6万円の範囲でございまして、空室もあるというふうに聞いてございまして、民間の活力の有効的な活用というのを考えていかなければならないというふうに思っております。

また、議員からは、定住促進と宅地分譲についての御意見もいただきました。

定住促進の対策としては、町内への移住促進、町外への転出抑制については、昨年から若者、特に子育て世代への手当を厚くした住宅取得等支援事業に取り組んでおるところでございまして、昨年度は、町外から定住が4件、町内のアパート等からの定住が4件といったことで支援をしております。その中で、いわゆる子供さんのおられる世帯に対しては13件の加算を行っております。

空き家については、ニーズのミスマッチ等々から活用の難しさも感じております。売買等の事例もあります。さらには、三朝温泉での療養のために、そういった目的の方の問合せも多数あります。今年7月からは、新たな利用意向を示す方への土地の譲渡を促進をするといったことから、低未利用地の土地の譲渡に関わる所得税等の特例の措置も始まっております。空き家の有効活用と併せて、住宅以外への転用も進めてまいりたいと考えております。

宅地分譲につきましては、昨年12月の宅地造成について議員のほうからも御質問をいただいて、お答えをしております。これまでの大瀬の土地区画整備事業、移住定住の受皿として一定の

効果があってきていることと思っております。町内の他の集落でも宅地としての活用が定住化にもつながってきておりまして、宅地としての土地利用は続けて必要があるというふうにも思っております。大瀬、牧、本泉といったような事例のように、民間の活力に委ねるといったほうが行動計画に沿った推進方策であると考えております。

次に、学校施設について、小学校施設の建設は中学校グラウンド以外の適地を探すべきとの御意見をいただきました。

小学校施設の候補地については、これまでの教育委員会等での検討結果を基に、利便性、安全性、小・中学校の連携、経済性、様々な観点で複数の候補地を比較検討の上、中学校の敷地が適当であると判断をいたしましたので、中間報告等受けて、この方針について議会や町民にお示しをし、パブリックコメントといった意見を伺う機会も設けて、候補地として絞り込んで、今、基本設計をまとめているところでございます。

また、中間報告をした際に心配もいただきましたグラウンドにつきましても、旧南小学校とほぼ同規模のグラウンドが校舎横に確保できる見込みであります。サブグラウンドとして第2グラウンドの機能を持つこととなります。通常の授業等において、活用においては問題がないということを学校現場と調整をして、確認もしております。

議員からは中学校の今後と併せて御質問をいただきましたが、近年の出生数の急激な減少は、これまでの想定を大きく上回って推移をしております。将来を見通した場合、中学校単体ではなく、今回の小学校整備計画を進める過程で、将来的な小・中の同一校舎体系が望ましいと考えております。現在、教育委員会において、基本設計と併せて小学校施設等整備の基本計画案の策定が進められております。こうした考え方を整理をした上で、計画案を提案をさせていただき、議会をはじめ、保護者や町民の皆様の御意見を伺って、最終的な方針としてまとめ上げて、決定をしていきたいというふうに考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（清水 成真君） 福田議員。

○議員（8番 福田 茂樹君） まず、町営住宅についてであります。16戸ある天神、まだ1戸の段階、売買が。というのは、先ほど答弁があったかもしれませんが、最初から買う予定で入ってるわけじゃないと私は思ってるんですね。ですから、今回提案したように、最初は何年か安い家賃でもいい、町長が言われた、採算が取れなきゃいけないというふうに、民間と変わらない、最終的にはと言われたけど、安い家賃で入れて、安い価格で、町の施策として売買していく、こういう考え方にならないと、私はちょっと人増えないんじゃないか、見える形で町外にアピール

することが私は大事だというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 以前に払下げということを決めた時点でも、議員が言われますように、町営住宅を皆さんに払い下げして、マイホームという形で持っていただきたいという施策であったというふうに思っておりますし、大体そういうふうな流れになるのかなという感じも受けたわけですけど、町営住宅を利用されている方の実態というのが、どちらかというところ所得の低い方の層になるわけですし、それと、そこで長年住まれるというふうな選択肢のほうが強いのかなというふうな、それぞれに意見は聞いたわけではありません。ただ、天神の中でも特定賃貸住宅の家賃の高いほう、そちらのほうはやはり、払下げが今1戸ありますけど、もともとそちらのほうからほかのところへ土地を購入して家を建てるんだとしたら、払下げをしてもらって考えていきたいという意見がその当時は割とあったような気がしましたので、そういうふうな形を取ったと。ただ、現実的には進んでないというのが実態だというふうには思っておりますので、やはり町営住宅は公営住宅法としての機能を持たせるための、そういった該当になる人のためのやっぱり住宅であるべきかなというふうに思っております。

○議長（清水 成真君） 福田議員。

○議員（8番 福田 茂樹君） では、発想を変えて、違う施策として住宅政策をやられたらどうですか、いかがですか。町営住宅にこだわらずに。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 今回、議員の質問のテーマであります自立に向けた行動計画というのがあって、もともと町村合併をしないで単独で選択をしたときに、やはり大きな、いわゆる行政改革の柱になるんですけど、民間でできるものは民間でという考え方が非常に重視をされたというふうに思っております。ですから、当時からも町営住宅は本当に生活困窮者等々のためにあってしるべきで、その他の住宅政策は民間の住宅を活用すべきだというふうなことも議会からずっと言われてきておりますので、そういった施策を続けていっておりますし、今もやはりそういった形が私はベストではないかなというふうに思っております。

○議長（清水 成真君） 福田議員。

○議員（8番 福田 茂樹君） 町長は以前、ほかの町と人を取り合うのはいかがなものかという発言をここでやっておられます、移住定住対策の中で。私は、ほかの町に勝っていきなきゃいけない、三朝町は。単独で残ってるんですから。だから、新たな特色のある、いわゆる施策が必要じゃないかというふうに提案してるんですよ、町長。現状維持はマイナスですよ。

町長は以前、5,000人の人口まででとどめたいというような発言もしとられます。就任3年になりますけど、その考え方は変わってないですか。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） その考え方は変わってませんし、住宅を確保するという事は、町営住宅でなくても民間住宅を促進するという事にもなると思います。

それから、冒頭に人を取り合っというふうに言われましたけど、あの意味合いは、日本全国で移住定住で取り合っても意味がないという意味でございまして、三朝町とその近場だけのことにすり替えられてはちょっと困りますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（清水 成真君） 福田議員。

○議員（8番 福田 茂樹君） 日本全国でも隣の町村でも一緒ですよ、町長、考え方は。日本全国がそれをやっとするわけですから。松浦町長だけいい格好しても駄目ですよ、それは。三朝町が単独で残っていかなきゃいけない、だから、移住定住対策で独特の施策が必要だというふうに言ってるんですよ。理解できませんか。町長、いかがですか。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 民間の事業者さんがアパート等を造っていただけることもいわゆる定住政策になって、いわゆる住まいを提供するわけですから、それがいわゆる今度はマイホームに移っていくという流れにもなると思うし、それは別にどうしても町営で住宅を造らないけんということにはならんのではないかなと思っております。ずっと言ってますけど、生活困窮者だとか、そういった方々に対しての本来の町営住宅だけは整備をきちっとしとかなないとということでございます。

○議長（清水 成真君） 福田議員。

○議員（8番 福田 茂樹君） 今、町長、コロナがあります。民間も今、非常に沈んだときです。こういうときが町としての出番じゃないかと、私は。そういう業者を後押しする何らかの施策を三朝町が設ける、底辺に、基本的なことを。そういう考え方はいかがですか。いわゆる宅地開拓業者じゃないですけど、何らかの施策を持って、三朝町の基本はここですよ、基本持ってますよ、どうぞ参入してこれを分譲してもらえませんかみたいな、そういう発想はいかがですか。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） そういう発想でやるとしたら、まず第一としては、あるもんをいかに有効的に使えないかということがまず第一であって、それから、コロナでいくと、果たしてコロナの影響で住宅建築、あるいは人の動きがどういうふうになるかというのはまだ先々見にくいところもあって、今、全県的に住宅の建築が物すごく落ち込んでくるということもあります。果たして

これから人口が推移する中で、こういった住宅の需要というのがあるかなというのが、非常にはかることの難しいというところもありますので、関心は持っていかないといけんとは思いますが、じゃあ、即というわけにはなかなかならないというふうに思ってます。

○議長（清水 成真君） 福田議員。

○議員（8番 福田 茂樹君） では、話を替えて、今回の決算にある、先ほど報告ありました住宅取得等支援事業補助金、移住が4件、定住が4件、これのさらなる充実というのは、町長は考えておられますか。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 今の制度がもう少し充実をさせれば、採択の要件とか、そういう条件的に緩和をしたりだとか、広げ方の工夫だとか、そういうことで実際に担当しとるとこ等々が考えておって、課題として上げれば、それは新年度に向けて検討する余地はあるというふうに思っております。

○議長（清水 成真君） 福田議員。

○議員（8番 福田 茂樹君） 移住定住に特化した部署をつくるというような発想が町長にはないですか。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 今の職員のスタッフの数からすると、それ専属の部署というのはなかなか難しいところがあります。もともと私は今の機構をつくる中で、限られた職員の中で今の行政事務をやっていくためには、横断的なつながりを持たないといけないというふうに思ってます、できるだけ課はそのためには大きくしておきたいという思いであります。ただ、議員が言われましたその部分については、課ではなくて係ですとか、スタッフの担当を増やすということは必要なのかなというふうなことも思っております。

○議長（清水 成真君） 福田議員。

○議員（8番 福田 茂樹君） 今、再任用が増えてきています。こういう方たちの力を借りるといのも私は大事だというふうに思っています。ぜひとも新年度に向けて、室なのか何か分かりませんが、ここの充実というのはとっても大事だと、今後、三朝町が生きていく上で、思っています。ぜひ充実をしていただきたいと思います。そのことについて、あと一言。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 議員が言われる充実と、私が思う充実と、はかり方が違うかも分かりませんが、努力をしてみたいと思います。

○議長（清水 成真君） 福田議員。

○議員（8番 福田 茂樹君） じゃあ、小学校施設のことについてお聞きをしたいと思います。
先ほど町長は、将来的には中学校と一体化というふうに言われました。

ここに第3回の三朝町望ましい小学校施設等検討委員会の資料を頂いております。そこにも書いてあるんですね。令和15年4月頃か、あるいは16年3月頃、三朝中学校を改修し、小学校校舎へ移動というのが書いてある。第3回の検討委員会の資料。あそこのグラウンドに建った場合は可能ですよね、それは。町長はグラウンドという思い、あそこを公共用地の有効利用だと何回か言われた。この意味が私、分からない。説明していただけますか。小学校の施設を中学校のグラウンドに建てるのが公共施設の有効利用だと言われた、何回か言われました。その説明をお願いします。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 有効利用と言いました、適地だと言いませんでしたか。適する場所だという意味での。

○議長（清水 成真君） 福田議員。

○議員（8番 福田 茂樹君） 私、どう考えても分からないんですね。有効利用だと言われました、町長は。じゃあ、今までの50年以上の中学校のグラウンドって何だったんだろうか。だから、ずっと疑問に思ってたんですよ。言葉の意味が分からない。町長もあそこのグラウンドで、たしか運動されたでしょう、私もしました。あの場所が有効利用になってない。担当課の説明では、あまり中学校の体育館は使われてないからという説明をされました。だから、有効利用だという言葉が出てくるんじゃないか、町長から。私は理解できない。

いいですか、今までの日本の教育の中で、一部例外はあるかもしれませんが、都会の中の。必ず隣接するグラウンド、何のために必要だったと思いますか、町長。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） それは校舎に近いからというのが一番の理由ではないかと思いますが、ただ、議員言われますけど、そこのグラウンドの部分だけで、そういう質問になってますから、そういうふうに言われるんでしょうけど、もう少し幅広く大きなところで見てみると、いわゆる中学校の場所を中心としたときに、50年の間に野球場も整備されとる、テニスコートもある、小学校も川をさかえてある。そうすると、一つの教育ができるエリアに見えないでしょうかね、私はそういう感覚で物事を考えて、そういうふうに敷地、利用という形、全体を見て捉えてるんですけど。

○議長（清水 成真君） 福田議員。

○議員（8番 福田 茂樹君） それこそ町長目線ですね、それは。

町長、なら、違うことを聞きますよ。今日は9月の8日、もう3時になります。今の時点で中学校施設のグラウンドに小学校を建てることは決まっていますか、決まってませんか。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） それは非常に何というか、誤解を生みやすいような質問ですけど、結果的に基本計画をつくって、基本計画をまとめ上げて、最終的にそこに三朝町の小学校教育、中学校教育をどういうふうにしていく。それから、それに伴う学校の、統合した後の学校の施設をどういうふうに位置づける。それから、それを整備するためにどういう財源でやっていく。大きな中では3つぐらいの組立てとして計画書をまとめるわけですよ。それで、これまでにそういう過程、準備の過程をいろいろ検討委員会だとか組んできて、町報を通じて、3回か通じて状況を皆さんに説明をしながら、その都度意見を聞いたりもしてきております。それがまとめ上がった段階で、議会にお示しをして、最終的にそれがよしとするならば、次に向かう実施設計の予算を認めていただける、それが決定だというふうに思うですよ。今はまだ、いわゆる基本計画をつくる過程の終盤の辺になっておるんで、途中の部分部分でそういうことを言われてしまうと、全体のまとまりの中では、何か理解を、下手に何か誤解を招くこともあるんじゃないかなと思うんです。ですから、それを私たちは、最初から言ってるように、基本計画をきちっと出して、示して説明をして、決めていただきたいと思いますので、それに対して御意見があれば頂戴をして、よりよい方向に修正をしていく、そういう形が学校整備の本当の趣旨だというふうに思っておりますので、ちょっと今の質問に対して、そういう答弁、今のに対しての答弁というのはちょっとできかねます。

○議長（清水 成真君） 福田議員。

○議員（8番 福田 茂樹君） 一言で済むじゃないですか、今の現在ではまだ決まってない、これが事実でしょう、だって町長、違いますか。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） これまで議会の皆さんに対する過程としては、私の方針案を決めて、それで、最終的に基本計画をつくる時に中学校の敷地でということ計画をつくっていきたいということでお示しをしておりますから、それが今の返事でございます。

○議長（清水 成真君） 福田議員。

○議員（8番 福田 茂樹君） 7月の臨時会のときに、委員会室にいられて、町長の思いを言っ

て帰られました。その日は、担当課からパブリックコメントの状況を聞く日でした。私の思いは、中学校敷地内のグラウンドに小学校を建てたい、よろしくお願いします。これだけ言って帰られた。私はあれが理解できなかった。これからパブリックコメントを聞く、担当課から。その前に、私は小学校の場所はあそこに決めました、どうぞよろしくお願いします。全協でも同じように言われた、違いますか。私は教育委員会を通り越しちゃっとなるんじゃないかと、町長は。はっきり言って、私は。順序が違うんですよ、町長。教育委員会から報告を受けて、我々がまず検討するというのが順番ですよ、町長。今、越権行為をしております、町長は。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） それは議員の御意見として頂戴をしておきたいと思いますが、通り越したわけではなくって、基本設計を最終的に詰める段階で、私の方針を教育委員会に伝えておかないと計画書がつかれないと、手戻りになることになる。だから、そういうことを伝える前提として、議会にもきちっと私の考えを言っとかないと前後するという意味で言ったわけであって、これまでの段階は踏んできて説明をしてきておるといふふうに思っております。

○議長（清水 成真君） 福田議員。

○議員（8番 福田 茂樹君） その後の委員会で、担当課はパブリックコメントをいろいろ分析して、それを基本設計に活かしていきたいと言ってるんです、委員会で。町民の意見を、出てきた7人からの意見を分析して、それを基本設計に活かしていきたい。この間の時点の委員会ではまだそれができてない。だけど、11日の委員会には、基本設計の図をもう出しますというので、またもめたわけですよ。町長、これが現実ですよ。町民の皆さんがもう言われるんですよ、決まったんでしょって。私は言うんです、決まってませんよって。私の周りは反対者がいっぱいおられる、あそこの場所の。町長の周りにはおられませんか、反対者は。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 私の周りといいますか、いろんな意見を頂戴をしておりますけど、大方、私たちが考えている空気に沿ったようなことで理解をしていただいていると思っております。

それから、先回のパブリックコメントについては、4つの候補地を上げた中で、一つのところに絞りましたよと、これで基本計画をつくっていきますよと、整備計画をつくっていきますよという前段の皆さんから御意見を頂戴をする機会であって、何名の方から多様な意見をいただきましたので、それを基本計画をつくるときに取り込めるもんは取り込んでいく。取り込んだら、かえって環境的に悪く、悪くといいますか、よくない部分は、それは最終的段階で多分理由をつけて、これはこういうのだから、こういうふうになりましたという報告を通常つくるわけです。最

最終的には全てできたものを最後の形でまたパブリックコメントを受けて、またいろんな方から意見を頂戴をして、それをまとめて成案というか、案として議会に報告をして御審議いただくことになると思いますので、私はこの過程は全く間違っていないと思いますし、先回のパブリックコメントも間違っていないと、狭い意味というか、場所のことについて、そういう環境についての御意見をいただいたと。その中で、当然これからの発展的な三朝町の教育の方向性だとか、そういったような御提案もいただきましたので、ある面で非常にこれからの計画づくりに参考になったこともあるのかなというふうに感じております。作業の状況は、今どういうふうな形になっとなるかは、私はちょっとよく分かりませんが、私の気持ちとしてはこういうことでございます。

○議長（清水 成真君） 福田議員。

○議員（8番 福田 茂樹君） 町長、答弁が長いです。もう少し短くやってください、お願いします。何を言いたいか何か分からなくなってくる、途中から。いいですか。

なら、違う観点から、いつだか、小学校をあそこに建てることによって、町の財政に大きく寄与するというような表現をされました。寄与する、財政にとって楽になるというような。

今、三朝町は財政的に危機なんですか。町長、いかがですか。小学校を建てるに当たって。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 現在は決算報告のとおりで、危機な状況ではありませんけど、学校を整備した後、そして、まだ学校以外にやらなければならないことがあるわけです。そういったものを踏まえていくと、そういう全体の中でやっぱり考えていかないと、学校をしてしまって、あと何も本当に、住民の皆さんの福祉のことだとか、観光のことであったり、農業のことであったり、そういうことができんようになることだけはしちやいけんというふうに思っております。できるだけ、何といたしますか、削減といたしますか、かけなくてもいい経費はかけずに学校を整備したいと。その代わり、中身を充実をすべきでないかなというのが私たちの基本的な考え方でございますので、財政的にもそういった観点から進めております。

○議長（清水 成真君） 福田議員。

○議員（8番 福田 茂樹君） 今回、令和元年の決算ですから、担当課から説明を受けます、現在の三朝の財政状況。ここでも一番しょっぱなに財政課長が説明されました。今回の基金残高、28億2,000万、平成25年、基金残高19億、約10億増えている。さらに今回の一般会計の補正予算、減債基金、借金に返すお金、9,000万円また積む、そうすると30億円ですよ、基金は。5年間、10億増える。さらに、ピークだった、平成27年だったですかね、57億あった一般会計の借金が今は49億、8億から減ってる、こういう状況下にある。担当課に聞き

ましたよ、学校施設の整備、さらにはデジタル等を入れながらも、今の経常収支比率とか、ああいうのは変わってくるのか、大きく。要はほかのことをいろいろ操作、操作というか、要るものは要る、要らないものはいろいろ精査していくんで、それは大丈夫だと、大きく変わっていかないというふうに聞いております。だから、私はもっと広い場所に、でんと土地を買ってやるべきじゃないかというふうに思っているんです。いかがでしょうか、町長。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） そういう御意見をお持ちの方もいるというふうに思っております。実は統合後に町内の保護者の方、PTAの方とか若い方、子供たちもそういうふうに言いますけど、新しい校舎を早く造ってほしいと。それに向けて今回取組を考えたときに、一番基になったのは、平成28年の議会の特別委員会でもまとめられた調査報告書でございます。先回、私は町長ではありませんでしたが、一回、廃案になった件がありましたので、そういうことはなくして、しっかりと説明責任を持って、それから、やる調査はしながら、専門家の知見も加えて、準備を進める必要があると思っております。あえて言いませんけど、その議会が出されておる総括の中で、いわゆる中学校との連携、それから公共用地を含めた候補地も視野に入れる、教育の重要性ということ、それから説明責任をきちっと通していくということではありましたので、私が進める中で、これが私の指針でありますから、そういったことで計画をしております。ですから、今の段階で広い土地を求めるという発想はありませんし、これまで十分皆さんで議論をしてこられた経過でございますので、それは方向が出てるというふうに思っております。

○議長（清水 成真君） 福田議員。

○議員（8番 福田 茂樹君） 場所についての議会の議決というのはやってないんですよね、今段階で。場所についての議会の議決が要るのは最後なんですよね、設置条例は。そこまでは議案として、その場所だというのは出てこないですよ。先ほど言われました実施設計、さらには工事の発注が出たときの入札結果の後の工事代金の議決が何らかの判断になるだろうというふうに私は思ってるんです。

町民の皆さん、もう言われるんですよ、議会決めただろうと、本当に言われるんですよ。私は決まってない、今も言ってます。

さらに、最初の文章でも書きましたけども、あその場所に南小程度のグラウンドができると先ほど言われました。小学校、中学校、今の小学校のグラウンドを併用する。町長はちょっと見ておられるかどうか分かりませんが、小学校のグラウンドがいかに使われているか、特に放課後、私はちょうどあその周りをちょっとうろろろする機会がありますので、見てます。かなり

の頻度で使われています。あそこに中学校を持っていくのか、中学生の生徒を、部活か何かで。私はこれ、無理だと思います。ですから、新たな場所を私はつくるべきだと最後に申し上げて、質問を終わります。

○議長（清水 成眞君） よろしいですか。

○議員（8番 福田 茂樹君） はい。

○議長（清水 成眞君） 以上で福田茂樹議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（清水 成眞君） ここで、議事の進行上、副議長と議長と交代いたします。

しばらく休憩いたします。

午後 3 時 0 7 分休憩

.....

午後 3 時 0 9 分再開

○副議長（石田 恭二君） 再開いたします。

議長を交代し、議事を進行します。

次に、12番、清水成眞議員の三朝町新型コロナウイルス感染症克服プロジェクトⅡについての一般質問を許します。

清水成眞議員。

○議員（12番 清水 成眞君） 新型コロナウイルスにより、お亡くなりになった皆様の御冥福を心からお祈りするとともに、現在も感染で苦しんでおられる皆様の一日も早い回復をお祈りいたします。また、長きにわたり新型コロナウイルスと闘っておられる医療従事者の皆様や関係者の皆様に心から感謝を申し上げます。

さて、昨年12月に中国武漢で発生した新型コロナウイルスは、瞬く間に全世界に広がりました。現在、ワクチンをはじめ、薬等が開発されているところではありますが、まだ見通しがつかない状況です。

日本でも様々な影響があり、最も深刻なことは、経済が停滞し、職を失ったり、会社が倒産に追い込まれる状況が発生しています。このような中で、政府は様々な対策を打ち出していますが、一向に希望の光が見えてこない状況が続いています。

さて、三朝温泉を抱える三朝町においても例外ではなく、特に旅館業、飲食業をはじめ、納品業者や旅館や飲食業事業者の電気、水道、ガス等の消費も少なくなり、人々が外に出ることもままならない状況であります。

このような状況の中で、三朝町では国の交付金で様々な支援策を講じてきたところであります。先日の議会運営委員会では、この第二弾として、未定稿ではありますが、三朝町新型コロナウイルス感染症克服プロジェクトⅡの内容が議員に示されたところであります。

そこで、以下について質問をいたします。

まずは、三朝温泉誘客キャンペーンの旅館利用券キャンペーンであります。内容としましては、抽せんで毎月333万円相当の利用券を進呈とあり、6か月間、毎月1万円を333本進呈するというものであります。もちろん内容的には反対するわけではありません。例えばこれらの何割かを町民に応募していただき、旅館を利用してもらったらと考えますが、どうでしょうか。第一弾においても、町民に対する給付などはありませんでした。地域で支え合う町民も事業者も喜び、まさに一石二鳥だと思いますが、いかがでしょうか。

次に、教育の大学生等支援交付金です。要件はふるさとレターとありますが、この基準は何でしょうか。町内には、高校を卒業し、そして町内に残り生活している18歳から22歳までの若者もいます。コロナ禍の影響で工場や飲食店も休業が相次ぎ、給料が6割程度しかなかったという若者もいます。このような若者に対して支援を行い、三朝町に住んでいただくことが最も大事だと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

最後に提案をいたします。「子育てするなら三朝町」でありますから、町民においても、コロナ禍の中で収入が減った世帯もたくさんあります。ぜひとも保育を必要とする3歳未満の子供、つまり3号認定の家庭に対して、保育料の免除などの対策は取れないものでしょうか、お尋ねいたします。

また、若い世代においても、収入が減ってしまい、子育てに影響している家庭もあります。一定期間でも町内の小・中学生の給食費の免除、教材費等の免除など、子育てしている家庭を支える施策を提案いたします。

以上、町長の所見をお伺いします。

○副議長（石田 恭二君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 清水議員の新型コロナウイルス感染症克服プロジェクトⅡについての御質問にお答えをいたします。

この克服プロジェクトにつきましては、感染症の広がりへの対策と、それに伴う経済活動等について、いわゆる自粛期として事業継続への支援を中心とした時期、次に、緩和期としてウィズコロナ対策として感染拡大と経済活動の両立を図る時期、次に、本格的回復期として、アフターコロナに向けて本格的に始動をするための時期という3つのフェーズでそれぞれに応じた感染防

止や事業継続、住民活動等への支援策を盛り込んでおります。国、県等の施策に町独自のものを加えておまして、全体としての対応を示していくということを目的として進めております。

このうち、町の事業に属するものでございますけど、国の地方創生臨時交付金を財源として今回お示しをしておりますプロジェクトⅡについては、5月に設定しました自粛期の対策に加えて、ウィズコロナ、アフターコロナに向けての取組を盛り込んだものでございます。

これまでも申しておりますが、皆さん御承知のとおり、全国的にも第二波と呼ばれる感染拡大が続いております。最近ちょっと収まりつつあるのかなというふうな気配もしておりますが、引き続き予断は許さない状況にあると思っております。改めて感染防止の徹底を図って行って、経済活動や住民の生活を進めていただいております。

議員からの御提案は、いわゆる三朝温泉誘客キャンペーンの中で旅館利用券キャンペーンについて、町民の応募枠をつくってはどうかという御提案でございました。旅館利用券のキャンペーンは、毎月333万円相当の旅館利用券が当たるというもので、「みささ」にかけて333という枠が設定をしております。1人1万円の利用券が当たる仕組みで実施を計画をされております。これは国のGoToキャンペーンの終了後の誘客につなげていくということで、特に切れ目のない誘客対策をするということが大事でございますので、そういうつながりで行うものでございますけど、いわゆる三朝温泉に宿泊をされた中で、抽せんで来春以降使える利用券をプレゼントしていくということで、町民の方も対象となるというふうに伺っております。シーズンを越えての誘客を促進をしていきたいと思っております。

次に、大学生等の支援交付金の要件として、ふるさとレターについて、さらには町内で生活をしている同世代の若者への支援の拡充についての御提案をいただきました。

今回の補正予算で大学生等生活支援給付金として提案をしております内容は、感染症の影響拡大によって、アルバイトだとか、そういった学生の、いわゆる社会生活、経済活動が制限をされてきております。と同時に、そういったことから学業の継続にも支障が出る事例もあるというふうなこともあります。本町出身で大学等に就学をしている学生、いわゆる短大や大学院生を含む大学生や専門学校生を対象にして、自宅外からの通学で5万円、自宅からの通学で3万円を支援をするものであります。安心して学業に専念できる環境づくりを応援するものでございます。

その要件として、ふるさとレターの会員となっていただくことを考えてみました。改めて、町の情報を受け取っていただいて、町の動き、町のことに興味を持っていただくというのも大事なことかなというふうに思っております。この制度は、従来から町の出身者などにふるさとと情報を提供して、私たちの町との結びつきをつくるために取り組んでおります。若い人の中でも、学

生の皆さんからの会員を増やして行って、さっきも言いましたけど、町の動きを知って、発信もしていただく、そして就職時のUターンや関係人口等の創出につなげていく、そういったことを地方創生の総合戦略のプランとしても掲げておりますので、こういった制度を行うときに、未来に向かう、未来に生かす施策として、今の制度の一つの狙いとして取り組むことといたしました。

地元で就職をされて町内で頑張っている若い皆さんについても、今回の感染症拡大の影響は少なからずあるとは承知をしておりますが、多くの方が少なからずその影響を受けているという状況があります。こういったものについては、国の定額給付金や県や町が示す間接的な支援もございますので、そういったものを合わせると一定の支援というものは行われているというふうに考えておりますので、それらを十分に活用していただくことというのが非常に重要ではないかというふうに思っておりますので、その点については御理解をいただきたいと思っております。

次に、子育ての観点から、現在、保育料がかかっている世帯への免除、小・中学生の給食費及び教材費の免除等の支援策について御提案をいただきました。

保育料につきましては、現在、議員も言われましたけど、国の制度によって、3歳以上の園児、いわゆる第1号認定及び第2号認定の保育料が無償化となっております。本町においては、これに加えて、保育を必要とする3歳未満の園児、いわゆる3号認定の第2子以降を無償化をしているところでございます。

3号認定の全体を無償化にという提案でございますが、今の制度の創設に当たっては、いわゆる負担能力に応じた利用者負担の観点や県内の状況、そして保育園の受入れ体制等を勘案しながら、子育て環境の整備に向けて、可能な限りの保育料の軽減に向けてきたものであります。

第1子の子供さんは何とか3歳までは自分の手で育ててやってほしいという私の思いはありますが、一方で、今の社会情勢、若い方の就労形態、雇用形態、女性の方の社会進出等考えると、やはり今後の、そういったことで今後の児童数の推移やいろんなものの動向を踏まえながら、このことは新年度予算に向けて検討事項とさせていただきたいというふうに思っております。

一方で、小・中学校の給食費及び教材費の免除につきましては、各学校の入学前の説明会、あるいは毎年保護者の皆さんに対して案内が出されておりますが、学校教育法の規定に基づいて、経済的理由によって就学が困難と認められる児童または生徒の保護者及び入学予定者の保護者に対して、就学に必要な援助費を支給する規定がございますので、それにより対応することとしております。

コロナ禍の影響は子育て環境にも確実に影響を及ぼしているというふうに感じております。子供たちの健やかな成長と、安心して子育てのできる環境を整えていくということは、私たち自治

体の大きな責務でもございます。コロナ禍の影響に対する支援については、状況に応じて判断をしていきたいと考えております。今の時点では、国の定額給付金等、影響のある部分に充当し、活用していただいておりますというふうに思っておりますし、その効果もこういうところに活かされているんじゃないかなと思っております。

全体を通じて、新型コロナウイルス感染症への対策は、感染症の拡大状況によって大きく左右されるものというふうに思っております。直接の給付金による支援には限界もございますので、このプロジェクトについては、新しい生活様式や感染症を抑え込む対策の徹底を図りながら、可能な事業活動を進め、そして、その施策については、引き続き総合的に勘案をして対策を講じていくことになると思います。また、町民の皆さんのこの感染症に対する不安や相談については、きちっと窓口、県と連携しながら、積極的に伺ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○副議長（石田 恭二君） 清水議員。

○議員（12番 清水 成眞君） 具体的な内容の質問の前に、町長の考え方をちょっと聞きたいと思います。町民が三朝温泉をもう守っていくんだと、町民全体での考え方として、三朝温泉を守っていくんだという考え方についてはどう思われますか。

○副議長（石田 恭二君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 温泉の町として三朝町は成り立ってきてまいりましたので、そういう皆さんの気持ちを持っていただくことが本当に大切なことだと思います。一方で、三朝温泉のほうからも、地域の皆さんに近い存在であるという三朝温泉というものをやはり日常の中からつくっていただくという面では大事なこともありますし、これからちょっと考えていただきたいという思いもあります。

○副議長（石田 恭二君） 清水議員。

○議員（12番 清水 成眞君） 三朝温泉が町民に対して近い存在って言われましたけど、近い存在にならなきゃいけないという意味だと思います。ということは、今、遠いということですね。それはどういう意味で言われたんでしょうか。

○副議長（石田 恭二君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） どういう意味といいますか、それぞれに捉え方があるというふうに思うんですね。三朝温泉から遠くに住んでおられて、あまりつながりのない人は、三朝温泉があるという誇りを持っておられても、実際に関わることがないので、そこまでの魅力は感じておられない場合があるかも分らんし、また、いろんな面で利用する方が多い方だとか、外から来られる

方に対して自信を持って迎え入れられる、そういうことだとか、温泉自体のすばらしさを知っておられる方は、やはり大切に思っておられると、それぞれに価値観の違いというのはあるというふうに思います。

○副議長（石田 恭二君） 清水議員。

○議員（12番 清水 成眞君） 価値観の違いはもちろんあると思いますけども、温泉自体を知らない町民の人はたくさんおられるような気がするんですよ。私は結婚して三十四、五年になります。妻は三朝温泉の風呂に何年も入浴してない。もちろん宿泊すら三十何年間してない。やはり、そういうふうな、うちの妻のような人たちが、ひょっとすれば非常に多くおられるんじゃないかなと思うんですよ。そうすると、愛着というものがありませんよね。だから、三朝温泉が危機に瀕してるって思っても、なかなか今度のコロナの件で、コロナ禍の中で、三朝温泉は本当に危機なんだと、みんなで支えていこうやって言っても、なかなかそのような機運にならない。だから、今度の誘客キャンペーン、町民に333万円、毎月毎月、町民も対象だと言われましたけど、これは一度泊まらなきゃいけないってことですよね。町長、どうですか。

○副議長（石田 恭二君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） そういうことになると思います。

○副議長（石田 恭二君） 清水議員。

○議員（12番 清水 成眞君） 町民の方が一度宿泊して、そうでないと応募できないというような仕組みなんですよ。そうすると、非常に町民の方ってというのは、今までと同じだと思うんですよ。愛着がどんどんどんどん薄れている。ということは、町民にまず使っていただくような施策をつくっていく。町民が利用していただいて、ああ、こういうようなお風呂があった、こういうような食事がいただけた、そうすると、町民とこの三朝温泉が近くなる、そこを私は言いたいです。そうすると、非常に愛着が湧いて、例えばコンパクトシティではないですが、経済が町民、三朝町で回っていく、そういうような仕組みというものができてくるんじゃないか。だから、その部分を、例えば東京の人が来られて、1泊して、1万円の券が送ってきた。もう一度、じゃあ、行こうかということになるのかならないのか。

町長はこの333万円、毎月、合計2,000万円ですよ。2,000万円を、全国に当たりましたという券を送って、何人ぐらい返ってこれると思って、この施策を立てられましたか。

○副議長（石田 恭二君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 施策は旅館組合さんのメンバーがつくられた施策でしたので、私はリピーターをつくっていくという意味では、一つの効果的なキャンペーンかなというふうに感じて、

先のことを考えて、いいんではないかなというふうに思ったところでございます。

ちょっと話は戻りますけど、先ほど議員が言われましたけど、実は今回のコロナで県内観光客から呼び込もうということで、実際、私も三朝温泉に泊まったことがあるかなと考えてみたら、これまであまり記憶にないんです、1回か2回ぐらいしかない。だから、本当に町民の方は、忘年会とかそういうところで泊まれる機会はあるにしても、家族でゆっくりだとか、友人とゆっくりというのは本当になかったなというふうに思ってます。今日の皆さんの質問の中でも三朝温泉の姿という点がありましたけど、やはり一番大事なところをもう一回、町の人に、三朝温泉に身近になってもらうということは改めて大事だというふうに感じております。

○副議長（石田 恭二君） 清水議員。

○議員（12番 清水 成真君） そうであるならば、この2,000万円の何割か、まずは町民の人に応募していただいて、宿泊するんじゃなくて応募していただいて、そして利用してもらう。町民の方々は必ず行きますよ、応募するんですから。例えばですよ、もう本当に県外の方が当たっても、来られる可能性というのは五分五分か6・4ぐらいかもしれません。だけど、町内の方が応募して当たったら、絶対来ますよ。それに対して、第二波、第三波で県外移動ができなくなった場合、来年ですよ。そうした場合に、町民の方がやっぱりそうやって利用していただく。町民でやっぱり三朝温泉を知っていただいて、近くに思ってもらう。そして、三朝温泉を支えていくんだと、町民の意識高揚にもつながる。そういうことを私は言ってるんですけども、町長、いかがですか。

○副議長（石田 恭二君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 今の提案は一つの考え方だとは思いますが、これは改めて企画をする、これとは別に、組合とか等々に提案をしてみたいと思います。ただ単純に、応募して当たったら無料券、そういうチケットですか、だから、そういうものが当たるとかではなくて、何かをやったら抽せんで無料券が当たるとか、そういう形のほうが、ただはがきで応募して当たるよりは、少し工夫ができるのかなというふうに、言われて感じましたけど、ちょっと投げかけはしてみたいと思います。

○副議長（石田 恭二君） 清水議員。

○議員（12番 清水 成真君） 旅館も、この2,000万円、ばあっと毎月毎月333人に送って、利用してもらわなければ意味がないわけですね。言うなれば、利用してもらわなかったら収入はありません。だけど、町民でしたら必ず利用しますので、そういう点でもやっぱり事業者も喜ぶんじゃないかなというふうに思っております。

次に、大学生等の支援です。ふるさとレターの方が、今聞きました。町長の今の答弁では、学業に支障が出ないようにっていう言葉が何回かありましたよね。学業に支障が出ないように、自宅外の方は5万円、自宅から通っておられる方は3万円というような意見がありました。私は、年齢が同じで、高校卒業して、大学に行く、専門学校に行く、もちろんそういう学業のほうに行く人と、ここに残って、同じ18歳、19歳の、家を守って、そして、だけども、やはり工場がなかなかコロナ禍の中で休業されて、そして、減ってしまったんだと。同じ18歳、19歳ですよ。一方、学業に行っている、一方はここに就職して、そして、一生懸命三朝町に住んで、守ってもらっている。そういう子供たちが同じ18歳、19歳、20歳でいるわけですよ。そういうときに、一方で同じ年齢、選択肢が違うというのはもちろんありますけども、同じような選択肢によって、同じ年の子供が一生懸命三朝町に住んで頑張っていたら、こういう子供たちにもやっぱり何らかの支援、給与明細を見ればすぐ分かるわけですから、そういうような支援をしていただくっていうことは大切なことではないかと思っておりますが、町長、いかがでしょうか。

○副議長（石田 恭二君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 全体的に見て、支援をするということになれば、大切なことになるかも分からないですけど、働いておられて、給料をもらっておられるわけですよ。それで、その事業所等の事情もあったり、それから、その中で対応していただいとともあるかも分かりませんし、一律としては国の10万円の定額給付金というのがあるわけです。学生の場合は、全てがそうとは言いませんが、往々にして皆さん、アルバイトをして生活をされとる方も多々あるというふうに思っております。県外の人に限らず、県内の人でもそういう状況でありますので、いわゆる学生として学ぶ生活をする、その生活をするためにそういった、5万円といったらどれだけ足しになるか分かりませんが、一時的にでもそういうバイトの補填とかなって、支援ができればというふうなことで、特に学生ということに特化をして考えておるところでございます。

○副議長（石田 恭二君） 清水議員。

○議員（12番 清水 成真君） 定額給付金はもちろん大学生にも出ますし、小学生にも出てるわけですね、1人幾らということで、10万円は。だから、働いていようが、学業していようが、そんな10万円はもちろん個人でもらっておられるわけですよ。今言った、アルバイトして、アルバイトもない。けど、本当に困っている18から二十歳ぐらいまでの子がいるわけですよ。給料が少ないのでアルバイトしたい。でも、アルバイトがないんですよ。だから、本当に困っている、そういう子供たちがいるということの現実をやっぱり町長は知るべきだと思いますし、何らかの手当てをやっぱりしていくべきだというふうに考えますが、もう一度お願い。

○副議長（石田 恭二君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） そういったことについては、本当に大事なことだというふうに思っておりますし、そういう方もあられるというふうに思っております。そこらが町でする支援の枠であるのか、もしかして県や国のそういった給付金の中でカバーができることにもなるかも分かりませんし、そういったところで極端に生活に苦慮をしておられて、同居している家族もないとか、そういう方については、また別の面での支援する制度もございますので、もう少しよく実情を調べてみる必要があるかというふうに思っております。その中で、本当にそういう実態が多々あるとするならば、国の支援の交付金を使って、町独自の対策として講じる必要もあろうかと思っております。

○副議長（石田 恭二君） 清水議員。

○議員（12番 清水 成眞君） ぜひ調査していただくなり、そういう人たちの言葉を直に聞いていただければというふうに思っております。

子育てするなら三朝町ということで質問させてもらいました。提案ですね、これ。提案させてもらいました。3号認定の件については、来年以降考えたいというような答弁が今ありました。来年では遅過ぎると思うんですよね。今、コロナ禍の中で、今、収入が減っている20歳、30歳代の、本当にお母さんやお父さん、一生懸命頑張って子育てをしておられますよ。そういう子育てをしておられる方々に、ぜひともそういうようなことで、一日も早く、来年からっていう、あと半年後ですよ。半年待って、じゃあ、来年からっていうような、何かちょっとスピード感がないような気がしますが、町長はもうちょっとお願いしたい。

○副議長（石田 恭二君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） スピード感といいますか、子育て支援については、体系的にこれまでも充実をさせてきております。ただ、今、議員が言われた、第1子の未満児が保育料が徴収をされているところにコロナを引っかけられたというふうに思ってるんですけど、幼児でも定額給付金の10万円頂いとられるわけですよ、家族の中で。ですから、そういった方々の保育料というのは大体2万円切るぐらいなんです。そうすると、5か月分はそれで賄えると。だから、給付金も、当然給付金ってそういうためにあると思うんですよね。

私が言うのは、新しい制度をつくる時には、新年度予算として行うということが大事だというふうに思ってますので、今そういうふうに提案されて、これからうちの中で検討して、またそういうことをすることによって補助制度があるとかないとかということもありますので、そういう意味で少し練っていきたいという思いでございます。よろしく申し上げます。

○副議長（石田 恭二君） 清水議員。

○議員（12番 清水 成眞君） このたび、先ほど福田議員もありました、減債基金を9,000万円されるわけですね。こういうものをどんどんやっぱり活用していく、減債基金、もちろん借金も返すのも大事ですけども、そうでなくて、やはり今のコロナ禍の中で、やっぱりそういう問題点、町民が何に困っているかということを実際にその立場に立って考えていただいて、ああ、こういうことをすれば町民のためになる、こういうことをすれば少しでも助かるんじゃないか。

山口県の津和野町ですね、子育て世代、小学校と中学校の子育て世帯、1世帯で3万円だったかな、が180世帯だって言いましたけど、その3万円か4万円の無料券、券を配ったというのが全国新聞に載っていました。やはりそういうような応援するようなものが三朝町がどんと全国紙に載るようなものがあれば、また移住、定住してみたいなとかいうようなことにもなり得る。それから、それがPRになる、そういうことも考えていただければなと思いますが、今、給食費や教材費のことも載せておりましたけども、何が助かれば、僅かなもんですよ、給食費も、ひよっとすればですよ、幾らぐらい、月に3,000円ぐらいですか、分らんけど、それぐらいですか。ぐらいなんで、年間すると3万円から4万円ぐらいかもしれません。それは定額給付金で払えばええっていうような考え方かもしれませんけども、やはりそれ以外に子育てというのはたくさんたくさんお金がかかるはずなんですね。そういうようなことで、やっぱり町が「子育てするなら三朝町」、そういうところにも、かゆいところにも手が届きますよというような施策をぜひともしていただきたいと思います。

最後に、町長の考え方を聞いて、終わりたいと思います。

○副議長（石田 恭二君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） ありがとうございます。清水議員は非常にこれまでもいろんな方に対しての給付に熱心に取り組んでおられます。ただ、給付を増やしていくと、基礎的な経費がどんどんどんどん積み重なっていくという将来的なこともあります。今は今で影響はないにしても、やめるわけにはならないというふうな、そういった制度としてはなってきます。子育てをするときに、保護者として、本当で全部無償化がいいのかということ、それが子育てによくなってきているのかと、虐待はないのかと、本当に大事にされとるんかと、そういう方もありますけど、今の世の中が果たしてどうかなという。果たして本当で給付がいいのかな。給付は大事だと思いますので、三朝町としては、給付をするんだったら、そういうことがきちっとできるような形で給付を考えていくべきだというふうに思っています。

最後に、全国紙には載りたいですけど、そういうのではなくて、三朝中学校が三朝温泉で修学

旅行をしたというふうな、全国紙のアピールにしていきたいと思います。よろしくお願いします。

○副議長（石田 恭二君） 以上で清水成眞議員の一般質問を終わります。

○副議長（石田 恭二君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後 3 時 4 8 分散会
